

令和6年第7回 琴浦町教育委員会定例会 日程

と き：令和6年6月24日（月）13:30～

と ころ：まなびタウンとうはく 第1会議室

1 開 会

2 議事録署名委員の指名（新田委員、鍛川委員）

3 教育長あいさつ

4 各課報告

（1）教育総務課

（2）社会教育課

（3）人権・同和教育課

5 議 事

議案第40号 琴浦町アートスタート活動支援事業補助金交付要綱の一部改正について

議案第41号 琴浦町公民館運営協議会委員の委嘱について

議案第42号 琴浦町図書館協議会委員の委嘱について

6 協議事項

・令和5年度「主要施策の成果説明書兼評価書」について

7 その他

・生徒指導報告について

8 閉 会

【次回の予定】定例会：令和6年7月 日（ ） 13時30分～

給食・制服などの保護者負担の完全無償化について (小椋憲浩議員)

給食、制服などの完全無償化については、町長の答弁(一自治体として取り組むのは難しい)のとおりですが、必要な世帯には就学援助制度により、引き続き支援をしていきたいと思ひます。

進む国際化に向けた取組みについて (小椋憲浩議員)

国際化に向けた取組について、今年度から、新たな取組として、台湾との中学生の相互交流を予定しています。共に学習活動を行い、ホストファミリーとの交流を通して、他国の文化をより深く知るとともに、改めて日本や琴浦町についても再認識する良い機会になると思ひます。

また、英語での会話が中心になると思ひますが、様々な場面で言葉の壁を越えてコミュニケーションする機会になると思ひますし、何より心と心のふれあいが生まれることが、将来、社会に貢献する豊かな人間になるための土台につながっていくと思ひます。

グローバル人材の育成に向け、英語教育の充実と併せて、少しでも多くのきっかけを提供したいと思ひます。

【追加質問】地域社会の国際化に向けて

- ・外国から転入してきた児童生徒(現在は4カ国7名)との関わりを通して、普段の学校生活において異文化交流も進んでいる状況です。保護者で英語による読み聞かせ等で関わっている方もいます。
- ・地域人材の活用については、学校運営協議会の中で話をする価値のあることだと思ひますので、そのようなご意見(国際化に向けた地域人材の活用)があったことについては情報提供したいと思ひます。

小・中学校の再編の考えについて (小椋憲浩議員)

学校再編について、町長の答弁のとおり、現時点で具体的な計画はございません。

【追加質問】少子化が進んでいる現在の状況を踏まえてどう考えるのか

一昨年度は赤碕小学校で、昨年度は八橋小学校で開校150周年、聖郷小学校、船上小学校では開校10周年を祝う記念行事が行われ、次の10年に向けた機運が高まっている状況です。

昨年度は教育委員さんを対象とした先進地視察を実施し、今年度は各学校の学校運営協議会の委員さんを対象とした先進地視察を計画しています。小学校から中学校までの9年間を見据えた教育活動のあり方について、各学校運営協議会での議論につながればと考えています。

学力・体力など学校で学ぶ生徒の能力向上について (小椋憲浩議員)

児童生徒の能力向上について、学校は、義務教育段階では、大人になるための準備期間として、「より良い習慣」を身につける場だと考えています。基本的な生活習慣はもとより、よりよく学ぶ習慣、人を大切にする習慣、仲間と協力する習慣、目標に向かって努力する習慣、礼儀やマナーを学びそれ実践していく習慣など、より良い習慣を身につけていくことで、「すべての子どもを最大限成長させる」ことにつなげていきたいと思ひます。

その上で、各学校は特色ある取組を行っています。ほんの一例ですが、浦安小学校では、今月の町報でも紹介されている「朝鑑賞」という活動を行っています。これは、子どもたちが一つの絵画や写真などの作品を見て、自分が感じたことを自由に自分の言葉で交流し合う活動で、全国から注目を浴びています。船上小学校のNIE教育も評価され、県内で初の表彰を受けました。赤碕中学校では、劇団「鳥の劇場」による、演劇を通したコミュニケーション能力の向上という特色ある取組を行っています。

基礎・基本を大事に、それらを土台としながら、各学校で特色ある取組を進め、子どもたちの力を伸ばしていきたいと思ひます。

【追加質問】子どもたちの能力を引き出すために大切なことは

教師や周囲の大人の「評価」が重要であると思います。よく、アスリートや文化、芸術の分野で活躍されている方の話で、幼いときの教師や周囲の大人の「それ、すごいね!」というような評価、声かけによって、自分の良さに気づき、そのことが好きになり、能力を伸ばしていったという話を聞きます。

普段から一人一人の子どもたちの頑張りや成果、良い面、長所をしっかりと評価し、機を逸することなく声かけをしていくことが重要であると思います。

生ごみ堆肥化の実証実験を学校現場において実施することはできないか (川本善孝議員)

学校給食に係る生ゴミは、納品された野菜の下処理で出るものと、給食の食べ残しですが、食べ残しについては、本町の子どもたちは全国平均の半分以下であり、よく食べています。食べ残しをどうするのかというより、バランスを取れた食事を残さずしっかり食べましょうという食育を進めたいです。

もし、実証実験を行うこととなれば、作業面や衛生面など、関係課等と協議しながら可能な範囲で協力はしたいと思います。

【追加質問】オーガニック給食の取組は考えないか

→東京都の小学校の栄養教諭が中心となって取り組んでいる、有機農家の協力を得て、給食の食べ残しを肥料化し、有機野菜をつくることを通して、学校給食のあり方を「教育」「産業」「福祉」それぞれの分野から捉えた授業

この事例は、授業の一環として、多面的な視点で捉え、学校の実情や地域の特性に合った教育効果の高い素晴らしい取組であると思います。まず、教育現場の負担が少ない取組にすることが必要であり、校長会において、参考事例の一つとして情報提供は行いたいと思います。

主権者教育の必要性、実施状況、課題と今後の方向性について (谷田順子議員)

主権者教育は、政治や社会のことに関心を持ち、それを「自分ごと」として考えた上で、選挙などに主体的に参加する態度を養っていく教育です。中学校の生徒会役員選挙は、生徒にとって身近で生き生きとした選挙体験になっています。

義務教育段階においては、様々な課題などに対して「自分ごと」として捉え、考え、行動する態度を養っていくことが重要です。教科において、政治、経済等の知識を学ぶだけではなく、学校や学級の課題解決に向けて、学級活動、児童会活動、生徒会活動において、協働的に話し合ったり、合意形成したりする機会を意図的に仕組みながら、ボランティア活動も含めて、「自分ごと」として、主体的・実践的に参画する態度を養っていく教育を大切にしています。

【追加質問】①今後の方向性について ②子ども議会は考えないか

①県の「投票率低下防止等に向けた政治参画のあり方研究会」の報告において、主権者教育としては、政治や行政への理解のほか、ふるさと教育の延長のような形で理解を深めていくことが必要であると示されました。

本町では、今年度からふるさと教育を「琴浦Myスター」として取り組んでいます。自分の町の良さや魅力をしり、調べ、考え、行動へとつなげていく流れとなっています。自分の町が「好き」「誇り」に思う子どもたちを育成し、町や地域の課題などを、「自分ごと」として捉え、考え、行動する態度を養っていく教育を進めたいと思います。

また、実際の生活と結びついた学習課題を設定することが、「自分ごと」として地域の課題解決を考えることにつながると考えます。そのためにも、様々な関係機関、家庭、地域との連携・協働をより一層高め、教育活動を展開していくことが必要であると思います。

②教育委員会単独で開催できるものではありませんが、町長部局で企画されるということであれば、できる範囲で協力はしようと思います。

令和6年6月教育委員会定例会報告

教育総務課

1. 琴浦町議会6月定例会関係

補正予算（台湾との交流事業）

財産取得

取得財産	電気式連続フライヤー	冷凍冷蔵庫等
入札日	令和6年6月6日	
契約の方法	指名競争入札	
落札者	山陰アイホー調理機（株）	山陰アイホー調理機（株）
落札金額	16,500,000円	3,575,000円
落札率	94.3%	40.7%

2. 学校給食用食器の見直しについて（別紙のとおり）

3. めぎせ給食マイスター！100人分の給食調理体験会（別紙のとおり）

4. ALTの配置について

氏名：ネイサン デール コーネリアス（男性）

出身：アメリカ・カリフォルニア州

配属：赤碕中学校

来日：7月28日予定

5. 「令和6年度鳥取県中学校総合体育大会中部地区予選」結果について（別紙のとおり）

6. 主な学校関係行事等

7/9	琴浦町コミュニティ・スクール連絡協議会
7/10	鳥取県市町村教育委員会研究協議会@セントパレス倉吉
7/13～	県総体
7/18	中学校終業式
7/19	小学校終業式
7/25	東伯郡水泳大会

7. 区域外就学の承認について（別紙のとおり）

学校給食用食器の見直し

琴浦町では学校給食に強化磁器製の食器を使っていますが、学校から重いため持ち運びが大変、割れやすく不安などの声が上がっています。また、将来的には食器洗浄機の更新も必要であり、洗浄機更新時に安全性や作業性を向上できる食器を使用できるよう、食器素材を見直します。

- 1990年代後半にプラスチック製食器から環境ホルモンなど人体に影響する物質が溶け出すことが全国的に問題となり、東伯地区で平成16年から安全性の高い強化磁器製食器を導入。
- 強化磁器製食器の見た目や口当たりがよいことも導入の理由の1つ。
- 強化磁器は乱暴に扱うと割れるため、物を大切に扱う心を育てることに役立つとされていた。

- 現在は人体に影響する物質を含まない樹脂製食器が普及している。全国的にも樹脂製食器を使用する学校が全国的に増えている。
- 軽量で着色しづらいなど、見た目や使い勝手の良い樹脂製食器も開発されている。
- 毎年100枚程度が学校で破損。学校によっては以前ほど破損時に強い指導をしなくなっている。

【素材ごとの比較】

素材	強化磁器	ABS樹脂	PEN樹脂	リサイクルPET樹脂
原料	陶石、石英、粘土、アルミナ等	ポリスチレン	ポリエチレンナフタレート	ポリエチレンナフタレート、リサイクルプラ
健康への影響	環境ホルモンなど人体に影響する物質を含まない			
落としたときの割れやすさ	割れやすい	割れにくい		
熱いものを入れたとき	熱くなりやすい	やや熱くなる		
傷	付きにくい	経年により付く	付きにくい	細かい傷は付く
着色	付きにくい	経年により付く	付きにくい	付きにくい
耐用年数	半永久	6~7年		
重さ(20人分)	14.92kg	4.70kg	6.00kg	4.98kg
単価(椀)	1,200円	1,080円	1,380円	872円
単価(皿)	2,100円	1,650円	2,150円	1,360円

【近隣市町の状況】

- 強化磁器製：倉吉市、三朝町、北栄町（変更検討中）
- PEN樹脂製：米子市、境港市
- ABS樹脂製：湯梨浜町

現在の食器 強化磁器製



食器の種類は2種類
小中とも同じ大きさの食器を使用

めざせ給食マイスター！ 100人分の給食調理体験会



児童生徒のみなさんが普段学校で食べている給食ですが、今回は調理する側を体験してもらおうと、調理体験会を開催することとしました。

いつもこの学校給食センターで約1300人分の給食を作ってくださっている調理員さんから教わりながら、100人分の給食をみんなで作ります。

普段は関係者以外入ることができない給食調理室で、大きな調理器具を使って作り、みんなで楽しくいただきます。

申込締切 7/12(金)

7/20



9:00~13:00



定員	30名（申し込み多数の場合は抽選）
対象	小学校4～6年生及び中学生 *小学生は保護者さんが同伴してください
参加費	無料

参加者準備物 エプロン、マスク、箸、筆記用具、上履き2足（学校用、調理室用）

場所 琴浦町立浦安小学校（下伊勢 504-1）
琴浦町立学校給食センター（下伊勢 510-1）

申込方法 下記申込欄に記載のうえ学校に提出するか
応募専用フォームまたはメールで必要事項をお知らせください。

主催 琴浦町立学校給食センター
TEL : 52-2729
お問い合わせ MAIL : kotoura-kyuusyoku@town.kotoura.tottori.jp



献立

- ごはん
- あごフライ
- 琴浦野菜のサマーぶた汁
- 鳴り石サラダ
- すいかポンチ
- 牛乳



応募専用フォームへ
はこちらから→→→

※きりとり※

『めざせ給食マイスター！100人分の給食調理体験会』参加申込書 ※申込締切 7/12(金)

名前		学校名		学年	
同伴者氏名		電話番号		メールアドレス	
食物アレルギー	有・無 ※有の方は内容と症状をご記入下さい。				

「令和6年度鳥取県中学校総合体育大会中部地区予選」結果について

教育総務課

令和6年6月6日（金）から6月8日（土）にかけて実施された標記大会における琴浦町立中学校の結果を以下のとおり報告する。

【軟式野球】

1回戦 東伯・赤碕中 5－6× 河北・倉東中 1回戦敗退

【バレーボール（女子）】

*予選Cリーグ

赤碕中 2－0 倉西中、赤碕中 0－2 大栄中 2位で決勝トーナメントへ

東伯中 0－2 大栄中、東伯中 2－0 倉西中 3位で決勝トーナメントへ

*決勝トーナメント

1回戦 赤碕中 2－0 三朝中、東伯中 0－2 湯梨浜中

準決勝 赤碕中 2－1 湯梨浜中

決勝 赤碕中 0－2 RED PEARS 赤碕中 準優勝（県総体出場）

【卓球】

（男子団体）

*予選リーグ

赤碕中 3－1 河北中、赤碕中 3－0 倉東中、赤碕中 3－1 久米中

東伯中 3－0 湯梨浜中、東伯中 3－0 倉西中

*決勝トーナメント

1回戦 赤碕中 3－1 湯梨浜中

準決勝 赤碕中 3－2 大栄中、東伯中 3－1 河北中

決勝 赤碕中 2－3 東伯中
東伯中 優勝（県総体出場）、赤碕中 準優勝（県総体出場）

（女子団体）

*予選リーグ

東伯中 3－1 河北中、東伯中 3－0 倉東中、東伯中 3－1 大栄中

*決勝トーナメント

準決勝 東伯中 2－3 湯梨浜中

3位決定戦 東伯中 3－2 大栄中 東伯中 第3位（県総体出場）

（男子個人戦）東伯中 準優勝、第3位（2名県総体出場）

（女子個人戦）東伯中 第3位（県総体出場）

赤碕中 第12位（県総体出場）

【ソフトテニス】

（男子団体）

東伯中 0－3 湯梨浜中、東伯中 0－3 河北中、東伯中 2－1 鴨川中

東伯中 0－3 倉西中

（男子個人ダブルス）東伯中 第12位（県総体出場）

（女子団体）

*予選リーグ

赤碕中 2－1 三朝中、赤碕中 3－0 鴨川中

*決勝トーナメント

1回戦 赤碕中 1－2 倉東中

（女子個人ダブルス）赤碕中 第12位（県総体出場）

【バスケットボール】

1回戦 赤碓中 52-75 河北中、 東伯中 73-43 三朝中
 準決勝 東伯中 57-42 湯梨浜中
 決勝 東伯中 49-62 倉西中 東伯中 準優勝（県総体出場）

【剣道部】

（男子団体）

*予選リーグ 東伯中 3勝1敗、 赤碓中 4敗
 *代表決定戦 東伯中 - 赤碓中 勝利 東伯中 第3位（県総体出場）

（男子個人）東伯中 準優勝、第12位（2名県総体出場）

（女子団体）

*決勝 東伯中 - 倉東中 勝利 東伯中 優勝（県総体出場）

（女子個人）東伯中 第12位3名（3名県総体出場）

【サッカー】倉東・東伯中合同チーム

*リーグ戦

倉東・東伯中 0-0 (PK4-3) 湯梨浜中、 倉東・東伯中 0-3 河北中
 倉東・東伯中 5-1 倉東・東伯中 準優勝（県総体出場）

【バドミントン（女子）】

*予選リーグ

東伯中 1-2 大栄中、 東伯中 0-3 倉西中 予選リーグ敗退

【相撲】

（団体戦）東伯中のみ出場 優勝（県総体出場）

（個人戦）第1位～第3位 東伯中（3名県総体出場）

【陸上競技】 ※全員が県総体に出場

*東伯中

（中1男 100m）	第1位、第7位	（中3男 100m）	第2位、第7位
（共通男 200m）	第3位	（共通男 400m）	第2位
（共通男 800m）	第2位	（中1男 1500m）	第2位、第5位
（共通男 4×100R）	第2位	（共通男走幅跳）	第3位、第8位
（中1女 100m）	第4位	（中3女 100m）	第1位、第6位、第7位
（共通女 200m）	第2位	（中1女 800m）	第1位、第6位
（共通女 800m）	第1位	（共通女 100H）	第1位
（共通女 4×100R）	第1位	（共通女走幅跳）	第3位、第8位
（共通女ジャベリック）	第3位、第4位		

*赤碓中

（共通男 3000m）	第6位	（中1女 100m）	第3位
（中2女 100m）	第6位	（中3女 100m）	第2位
（中1女 800m）	第4位、第5位	（共通女 800m）	第3位、第6位
（共通女 1500m）	第3位、第4位、第8位	（共通女走幅跳）	第7位
（共通女砲丸投）	第1位	（共通女ジャベリック）	第2位

区域外就学の承認について

次のとおり、琴浦町立小学校及び中学校の校区外就学等に関する認定要綱(平成 20 年教育委員会訓令第 3 号)第 2 条第 1 項の規定に基づき承認しました。

【校区外就学】

番号	学年	区域外 就学校	指定校	校区外 就学期間	認定 要件	備考
1	小 6	倉吉市立 西郷小学校	聖郷小学校	令和 6 年 6 月 6 日～ 令和 6 年 7 月 31 日まで	(1)	新規 (兄弟)
2	小 1	倉吉市立 西郷小学校	聖郷小学校	令和 6 年 6 月 6 日～ 令和 6 年 7 月 31 日まで	(1)	新規 (兄弟)

〈参考〉

琴浦町立小学校及び中学校の校区外就学等に関する認定要綱(平成 20 年教育委員会訓令第 3 号)
(認定要件) 第 2 条

(1) 学年中途等の転居の場合	(2) 新築等により転居予定先区域の学校に就学する場合(転居先住所が確定している場合に限る。)
(3) 小学生の保護者が共に仕事に従事し、児童の下校後、自宅に保護者がいない事情にある者で、預かり先所在地の指定校に就学を希望する場合	(4) 児童生徒の心身の事情、いじめ、不登校等により、指定校へ通学することが困難であり、当該事情に即応した他の学校への就学を希望する場合
(5) 通学の利便性など地理的事情による場合	(6) DV、家庭事情等により、住民票の異動手続きができない場合
(7) 部活動等学校独自の活動による場合	(8) 兄弟姉妹が指定校を変更し、通学している学校への就学を希望する場合
(9) 校区外就学の承認を受けている児童が、当該区域への中学進学を希望する場合	(10) 校区外就学の事由の解消に伴い、指定校が変更となる場合に、周囲の環境又は友人関係を維持するため、今まで通っていた学校に引き続き通学を希望する場合

1. 6月議会追加議案（建設工事請負契約の締結）について

次の2件について、入札により契約者が決定しましたので、6月議会最終日に議案を追加提案し、可決されました。

■生涯学習センター空調設備改修その他工事

- (1) 工事場所 東伯郡琴浦町大字徳万 266 番地5
- (2) 工事完成期限 令和7年3月25日
- (3) 請負金額 339,900,000円
- (4) 契約の方法 限定公募型指名競争入札（6/6 執行）
- (5) 落札率 97.91%
- (6) 契約者

ア 住所 鳥取県東伯郡琴浦町大字赤碕 1985 番地 1

イ 氏名 足立水道設備・井木組・若松組 特定建設工事共同企業体
代表者 株式会社 足立水道設備 代表取締役 池上正浩

- (7) 議決結果 原案可決

■東伯総合公園サッカー場夜間照明等新設工事

- (1) 工事場所 東伯郡琴浦町大字田越 560
- (2) 工事完成期限 令和7年1月24日
- (3) 請負金額 151,580,000円
- (4) 契約の方法 限定公募型指名競争入札
- (5) 落札率 99.07%
- (6) 契約者

ア 住所 鳥取県東伯郡琴浦町大字 2000 番地 1

イ 氏名 井木組・若松組 特定建設工事共同企業体
代表者 株式会社井木組 代表取締役 井木 敏晴

- (7) 議決結果 原案可決

2. 琴浦町誕生 20 周年記念！写真展「琴浦今昔」開催について

期間：7月6日（土）～21日（日）

会場：生涯学習センター 5階第1展示ホール

※その他、詳細は別紙のとおり

琴浦町誕生 20 周年記念！写真展「琴浦今昔」開催について

社会教育課

1 趣旨

社会教育課では、県立博物館と協同して、昭和 43 年から町内の各所で定点写真を撮影し、記録しています。

今回、琴浦町誕生 20 周年記念として、写真展「琴浦今昔」開催し、合併前、琴浦町誕生前後、そして現在と町の移り変わりを展示します。

2 会期・会場

会期：令和 6 年 7 月 6 日（土）～21 日（日） 9 時～17 時まで
（7 月 15 日（月・祝）は休館）

会場：生涯学習センター 5F 第 1 展示ホール



昭和 43 年



平成 10 年

浦安駅前



昭和 43 年



令和 5 年

赤碕駅前

令和6年6月教育委員会報告事項

令和6年6月24日
人権・同和教育課

1 「拉致問題について理解を深めるつどい」の開催について

日 時 令和6年7月7日（日） 13時30分から15時
会 場 まなびタウンとうはく 4階 多目的ホール
対 象 町民全般
講 師 まつもと 松本 はじめ 孟さん（米子市出身の拉致被害者 松本京子さんの兄）

※拉致被害者家族の松本孟さんが、拉致被害者の人権、家族の思いについてお話される他、県職員の説明、DVD視聴などを行います。

2 人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会参加要請について

教育委員から1名の参加をお願いします。

日 時 令和6年8月2日（金）午前9時から16時
場 所 エースパック未来中心

※詳細は別添開催要項のとおり

3 差別事象の報告について ※詳細は別紙のとおり

拉致問題について理解を 深めるつどい

鳥取県には北朝鮮当局により拉致された政府認定拉致被害者の松本京子さんをはじめ、拉致された疑いのある方々がおられます。すべての拉致被害者の一刻も早い帰国を願い、私たち一人ひとりが拉致問題の早期解決に向け、関心と理解を深めることが大切です。

令和6年

7月7日(日)

13:30～15:00

まなびタウンとうはく 4階多目的ホール

入場無料

事前申込不要



拉致被害者家族 松本孟さん

《内容》

- 拉致問題の概要説明 (県人権・同和対策課職員)
- DVD「拉致私たちは何故、気付かなかったのか！」視聴
- 講演「拉致被害者の人権、家族の思い」※対談形式
講師：まつもと はじめ松本 孟さん
(まつもと きょうこ米子市出身の拉致被害者 松本京子さんの兄)

会場入り口付近に拉致問題に関する啓発パネルの展示を行います。
(啓発パネルは、事業終了後も7月21日(日)まで図書館前展示コーナーに展示します。)

主催 琴浦町人権・同和教育推進協議会

問い合わせ 琴浦町教育委員会事務局 人権・同和教育課

電話 0858-52-1162 ファクシミリ 0858-52-1122

メール jinken-douwakyouiku@town.kotoura.tottori.jp

開催要項

第49回人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会

主催 鳥取県人権教育推進協議会
第49回人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会実行委員会

テーマ 「人権尊重社会の実現に向けて、研究と実践を交流しよう」

ご案内

人権が尊重される社会の実現に向けて、日々ご努力いただいている県民の皆様に心から感謝の意を表します。

1974（昭和49）年、部落問題の解決を全県民の力で成し遂げようとの願いから出発した本研究集会は、回を重ねる中で部落問題をはじめ様々な人権問題に気づき、それを解決しようとする広がりや深まりを持った集会へと発展してきました。これまでの成果をもとに本年も新たな取り組みをしていかなければなりません。本研究集会の一層の充実と発展をめざし、5年ぶりに午前全体会、午後分科会という日程で「第49回人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会」を開催いたします。

社会に存在する具体的な人権問題について県内各地域における実践を持ち寄って交流しましょう。そして自らの問題として話し合いを深め、互いの実践の成果に学び合う研究集会にしていきたいと思います。私たち県民の研究集会として、多くの皆様の参加をお願いします。

1 目的

本研究集会は、今日まで積み上げてきた差別の現実から深く学ぶ実践・交流の成果を踏まえ、部落差別をはじめあらゆる差別をなくし、人権尊重社会の実現に向けて、全県民を対象とした集会として開催します。

2 期日・会場・日程

2024年8月2日(金) 9:45～16:00

会場 エースパック未来中心 倉吉交流プラザ
倉吉体育文化会館 伯耆しあわせの郷
上灘コミュニティセンター ハワイアロハホール

9:00	9:45	12:10	13:15	14:15	14:30	15:30	16:00
受付	全体会 開会行事・基調提案 Paix ² （ペペ）コンサート	昼食・休憩 移動	分科会・分散会 （報告・討議）	分科会・分散会 （報告・討議）	分科会・分散会 （報告・討議）	総括 閉会	

3 参加資料代

1,500円（討議資料・記録集代） 記録集は年内に送付予定です。

4 入場時の混雑緩和のためのお願い

○事前に必ず、参加票と記録集発送票に名前、所属、住所等を記入しておいてください。受付では、事前に記入した参加票と記録集発送票を受付のボックスに入れてください。

○討議資料は、全体会受付時にお渡しします。午後のみ参加の場合は、各会場でお受け取りください。

差別事象の発生について（経過報告）

人権・同和教育課

1 経緯

令和6年2月下旬に町内高齢者福祉施設で差別事象（差別発言）が発生したため、関係者に事実確認を行うとともに、町差別事象検討委員会を開催し、再発防止に向けた協議を行った。

2 事象内容

項目	内容
1 発生日	令和6年2月20日（火）
2 発生場所	町内高齢者福祉施設内
3 差別的言動をした人	施設入所者 Aさん（女性 91歳）
4 差別をされた人	施設入所者 Bさん（男性 72歳）
5 差別事象の内容	① 施設内で大声で歌っていたAさんに、Bさんが注意したところ、Aさんが腹を立て、Bさんに対して、「この同和が」と発言。 ② Bさんは、施設に入所して約10年経つが、以前も別の方から同様の発言をされたことがある。また、Aさんへの聞き取りの中からも、苗字等で入所者を被差別部落の人と特定し、差別するような状況があった。 ③ このような状況を施設側は把握しておらず、施設内でも近年入所者対象の人権研修は行っていない状況である。
6 事象の差別性	部落差別の厳しい時代を経験し、学習する機会も少なかった高齢者の中には、根強い差別意識をもったままの方がいる。 高齢者が一緒に生活する施設の中で、あからさまに言わないが、誰が被差別部落の人か噂話をする状況がある。

3 行政の対応

速やかに事実確認を行い、3月19日（火）琴浦町差別事象検討委員会（委員長：副町長）を開催し、差別事象の報告を行うとともに、再発防止に向けた取り組み、効果的な啓発方法等について協議。（施設関係者もオブザーバーとして参加）

4 再発防止に向けた取り組み及び今後の啓発等

（施設の取り組み）

- ・当事者へのケアや入所者への啓発など必要な取り組みを検討していただく。

※施設側の自発的な取り組みが大切。

（町の取り組み）

- ・施設が人権研修を行う際の講師派遣、教材等の提供。
- ・施設内の環境づくりへの協力。（人権標語・啓発ポスターの提供等）

※上記の取り組みを、町内の他の高齢者福祉施設も含め行っていく。（関係課と連携）

5 その後の取り組み

- 4月25日に人権・同和教育課職員2名により、高齢者福祉施設を訪問し、施設長より施設の取り組みについて確認を行った。

<施設が行った当事者ケア等>

- ・ Aさん（91歳）は認知症があり、以前役場の職員が聞き取りに来たことは忘れている。
- ・ Bさん（72歳）には、事前に懇話会の時に皆さんに差別発言があったことについて話をさせてほしいと伝え、許可を得た。（本人の思いを伝える）

<入所者への啓発>

- ・ 4月の懇話会で、2月に起こった部落差別発言があったことを入所者にお伝えした。部落問題に限らず、お互いを敬いながら生活を送ることを伝える。差別的な発言を聞いた時に周りの人も「あなたがおかしいよ」と言えるような仲間にならないといけないと伝えた。
- ・ 毎年、部落懇談会にも参加したい。
- ・ 毎年、年に1回人権学習を実施していたので、部落問題に限らず再開したい。（コロナ禍でここ4年は取り組んでいなかった。）

<施設長の意見>

- ・ 啓発以外に、具体的なことについて、町と施設と連携して取り組みを行いたい。日常の中でお互いを敬えるよう繰り返し話をしていく。

<町に協力を求めたいこと>

- ・ 入所者の年齢層（60歳代～100歳代）にあった人権研修をお願いしたい。（8月～9月を希望、施設入所者80名、職員20名）

- ◎ 町として、今後も高齢者福祉施設と連絡を取り、経過を見ていく。必要に応じて、施設と連携して教育及び啓発を行い、再発防止に努める。

議案第40号

琴浦町アートスタート活動支援事業補助金交付要綱の一部改正について

別紙のとおり、琴浦町アートスタート活動支援事業補助金交付要綱の一部を改正することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第15条第1項の規定により、本委員会の議決を求める。

令和6年6月24日 提出

琴浦町教育委員会教育長 河原裕司

令和6年琴浦町訓令第●号

琴浦町アートスタート活動支援事業補助金交付要綱の一部を改正する訓令

琴浦町アートスタート活動支援事業補助金交付要綱(平成28年琴浦町訓令第55号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後					改正前																																		
<p>(交付申請の時期等)</p> <p>第4条 本補助金の交付申請は、事業開始の30日前又は当該年度の1月21日のいずれか早い日までに行わなければならない。</p> <p>2及び3 略</p> <p>(交付決定の時期)</p> <p>第5条 本補助金の交付決定は、原則として、交付申請を受けた日から30日以内に行うものとする。</p> <p>2 略</p> <p>別表(第3条、第7条関係)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> <th>4</th> <th>5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助事業</td> <td>補助事業者</td> <td>補助対象経費</td> <td>補助率</td> <td>重要な変更</td> </tr> <tr> <td>未就学児を対</td> <td colspan="3">略</td> <td>(1) 補</td> </tr> </tbody> </table>					1	2	3	4	5	補助事業	補助事業者	補助対象経費	補助率	重要な変更	未就学児を対	略			(1) 補	<p>(交付申請の時期等)</p> <p>第4条 本補助金の交付申請は、事業開始の30日前までに行わなければならない。</p> <p>2及び3 略</p> <p>(交付決定の時期)</p> <p>第5条 本補助金の交付決定は、原則として、交付申請を受けた日から40日以内に行うものとする。</p> <p>2 略</p> <p>別表(第3条、第7条関係)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> <th>4</th> <th>5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助事業</td> <td>補助事業者</td> <td>補助対象経費</td> <td>補助率</td> <td>重要な変更</td> </tr> <tr> <td>未就学児を対</td> <td colspan="3">略</td> <td>(1) 補</td> </tr> </tbody> </table>					1	2	3	4	5	補助事業	補助事業者	補助対象経費	補助率	重要な変更	未就学児を対	略			(1) 補
1	2	3	4	5																																			
補助事業	補助事業者	補助対象経費	補助率	重要な変更																																			
未就学児を対	略			(1) 補																																			
1	2	3	4	5																																			
補助事業	補助事業者	補助対象経費	補助率	重要な変更																																			
未就学児を対	略			(1) 補																																			

<p>象としたアーティストの機会を提供する事業。ただし、以下に該当するものを除く。</p> <p>ア 入場料を徴収しない事業(ただし、交付決定後に、不測の事態の発生など特別</p>		<p>助金の増額</p> <p>(2) 事業主体の変更</p> <p>(3) 事業の目的に特に影響を及ぼすと認められる</p>	<p>象としたアーティストの機会を提供する事業。ただし、以下に該当するものを除く。</p> <p>ア 入場料を徴収しない事業(ただし、交付決定後に、不測の事態の発生など特別</p>	<p>助金の増額又は補助対象経費の<u>2割</u>を超える減額</p> <p>(2) 事業主体の変更</p> <p>(3) 事業の</p>
--	--	---	--	--

<p>の事情により、入場料収入が見込めないと町長が認めた場合は、この限りでない。)</p> <p>イ 会員制度を有する団体が実施する事業で、当該団体の会員以外の入場料を</p>		<p>内容の変更</p>	<p>の事情により、入場料収入が見込めないと町長が認めた場合は、この限りでない。)</p> <p>イ 会員制度を有する団体が実施する事業で、当該団体の会員以外の入場料を</p>	<p>目的に特に影響を及ぼすと認められる内容の変更</p>
--	--	--------------	--	-------------------------------

<p>会員よりも高く設定している事業</p> <p>ウ 団体の会員や特定の教育・保育施設の園児など、参加者が限定される事業</p>		<p>会員よりも高く設定している事業</p> <p>ウ 団体の会員や特定の教育・保育施設の園児など、参加者が限定される事業</p>	
---	--	---	--

附 則

この訓令は、令和6年7月1日から施行する。

議案第 4 1 号

琴浦町浦安地区公民館運営協議会委員の委嘱について

社会教育法（昭和 2 4 年法律第 2 0 7 号）第 3 0 条第 1 項並びに琴浦町公民館条例（平成 1 7 年条例第 2 8 号）第 6 条第 2 項の規定により、次の者を委員に委嘱したいので、本委員会の同意を求める。

令和 6 年 6 月 2 4 日 提 出

琴浦町教育委員会教育長 河 原 裕 司

浦安地区公民館運営協議会委員推薦名簿

(任 期：令和6年6月24日～令和8年3月31日)

氏 名	備 考
藤本 則明	浦安地区区長会長

議案第42号

琴浦町図書館協議会委員の委嘱について

図書館法（昭和25年法律第118号）第16条並びに琴浦町図書館条例（平成16年条例第98号）第2条第2項の規定により、次の者を委員に委嘱したいので、本委員会の同意を求める。

令和6年6月24日 提出

琴浦町教育委員会教育長 河原裕司

琴浦町図書館協議会委員名簿

(任期：令和6年7月1日から令和8年6月30日)

氏名	区分	備考
中本 久美子	学識経験者	
松田 洋子	〃	
倉光 雅彦	〃	
木山 美佐枝	〃	
森田 澄恵	〃	
小泉 傑	〃	
澤田 恵美	学校教育	東伯中学校
田中 広美	〃	聖郷小学校
小林 隆志	図書館関係	鳥取県立図書館

令和 5 年度 事業成果説明書 兼 評価書

事業番号	243	事業名	教育委員会費			会計区分	一般会計		
担当課	教育総務課			担当係	総務係	事業区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続		
予算区分	款	9	教育費	項	1	教育総務費	目	1	教育委員会費
まちづくりビジョン	②子ども大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり				①子どもの成長に寄り添い、まちの特色を活かした教育の推進				
	重点項目	—							
年度	最終予算額 (千円)	決算額 (千円)	事業費財源内訳 (千円)					備考 (その他収入・町債の内訳)	
			国庫支出金	県支出金	その他収入	町債	一般財源		
令和5年度	2,078	1,815	0	0	0	0	1,815		
令和5年度(明許)									
事業目的	教育委員会は教育行政における重要事項や基本的事項を決定、これに基づき教育長が具体の事務を執行する。 事務執行状況を監視、評価し、広く地域住民の意向を反映した教育行政を実現する。								
事業の主な実施状況	<p>教育委員会会議や総合教育会議等により、町の教育行政について協議を行うとともに、地域の実情把握のため活動を行いました。</p> <p align="right">教育委員会委員報酬等 1,751 千円 各種負担金等 64 千円</p> <p>■教育委員会の主な活動状況 教育委員会会議 13回 総合教育会議 1回 11/28 町教育行政について *ホームページにて会議資料と議事録を公開</p> <p>■その他の活動状況 (1)学校計画訪問 小中学校:8回 子ども園:4回 ・校長、園長から運営方針等聞き取り ・授業及び保育参観 ・教職員との意見交換と指導、助言</p> <p>(2)町内会議・行事等への参加 教職員宣誓式、小中学校入学式、卒業式等</p> <p>(3)研修・視察・調査等 6/2 東伯地区教育委員会連絡協議会総会・研修会 7/21 鳥取県市町村教育委員会研究協議会研究協議会総会 2/2 令和4年度市町村教育委員会委員等研修会</p>								
	担当課による評価				S 目的達成				
事業目的の達成状況	<p>【前年度の課題の概要】 教育現場の状況などの把握に努めるとともに、各種研修会等を通じて教育行政について見識を広げるとともに、今後の琴浦町の教育行政のあり方について検討が必要です。</p> <p>【前年度課題についての対応及び成果】 町内各学校への計画訪問、研修会への参加等により、子どもたちの学習環境の把握に努めました。</p> <p>【担当課による評価の理由】 各学校や子ども園への訪問により、小中連携や教育環境の実情把握に努めました。</p>								
今後の取り組みの方向	引き続き、教育現場の状況などの把握に努めるとともに、各研修会等を通じて見識を広げ、今後の町教育行政のあり方について議論を深めていきます。								

令和 5 年度 事業成果説明書 兼 評価書

事業番号	245	事業名	教育委員会事務局費			会計区分	一般会計																																
担当課	教育総務課			担当係	総務係		事業区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続																															
予算区分	款	9	教育費	項	1	教育総務費	目	2	事務局費																														
まちづくりビジョン	②子ども大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり				①子どもの成長に寄り添い、まちの特色を活かした教育の推進																																		
	重点項目	—																																					
年度	最終予算額 (千円)	決算額 (千円)	事業費財源内訳 (千円)					備考 (その他収入・町債の内訳)																															
			国庫支出金	県支出金	その他収入	町債	一般財源																																
令和5年度	28,629	26,906	0	50	0	5,700	21,156	過疎債5,700千円																															
令和5年度(明許)																																							
事業目的	町立小中学校の教職員の健康管理や校務用システム環境の整備など、町内の小中学生全般に関わる事務を行うことで、義務教育環境を整える。 鳥取県基準による少人数学級を実現するとともに、不登校児童生徒の支援を行う。																																						
事業の主な実施状況	<p>○ 少人数学級負担金 6,000 千円 少人数学級の実現により、子どもたちの学びやすい環境を整えるとともに、教員の学級経営の負担軽減を図りました。 2,000千円×3クラス(赤碕小学校3年、4年、浦安小学校3年) ◆配置基準(1学級上限人数)</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>小1</td> <td>小2</td> <td>小3</td> <td>小4</td> <td>小5</td> <td>小6</td> <td>中1</td> <td>中2</td> <td>中3</td> </tr> <tr> <td>国基準</td> <td>35</td> <td>35</td> <td>35</td> <td>35</td> <td>40</td> <td>40</td> <td>40</td> <td>40</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>県基準</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>40</td> <td>35</td> <td>35</td> <td>33</td> <td>35</td> <td>35</td> </tr> </table> <p>○ 教職員校務用PC等維持管理費 17,179 千円 パソコン本体のほか学校業務専用ネットワーク回線及び県下統一の学校業務支援システムに係る経費を負担し、教職員の業務負担軽減を図りました。 PCリース料 ネットワーク保守 システム負担金</p> <p>○ 保護者への経済的支援等 210 千円 フリースクール利用料補助金 就学支援診断書料補助金</p> <p>○ 学習支援員等配置(別事業) 41,865千円 学習支援員、部活動指導員、日本語学習支援員、外国語活動支援員 スクール・ソーシャル・ワーカー、特別支援教育コーディネーター、CSディレクター等</p> <p>○ その他事務費 3,517 千円 ・各種負担金等 ・教職員健康診断 ・消耗品等事務費</p>										小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	国基準	35	35	35	35	40	40	40	40	40	県基準	30	30	30	40	35	35	33	35	35
	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3																														
国基準	35	35	35	35	40	40	40	40	40																														
県基準	30	30	30	40	35	35	33	35	35																														
	担当課による評価				S 目的達成																																		
事業目的の達成状況	<p>【前年度の課題の概要】 鳥取県内でも教員不足は深刻です。 また、日本語支援や特別な支援を必要とする児童生徒が増加する中、きめ細かな対応ができるよう、引き続き学習支援員等の配置を行う必要があります。</p> <p>【前年度課題についての対応及び成果】 県基準による学級編成を行うことで、少人数学級を実現。 また、日本語支援や特別な支援を必要とする児童生徒にきめ細かな対応ができるよう、学習支援員等の配置を行いました。</p> <p>【担当課による評価の理由】 少人数学級の実現に加えて学習支援員をはじめとする必要な職員を配置することで、多様化するニーズに対応する学校現場の負担軽減を図ることができました。</p>																																						
今後の取り組みの方向	<p>県費負担教職員の増員、処遇改善等については、引き続き国や県に働きかけを行います。 日本語支援や特別な支援を必要とする児童生徒が増加する中、きめ細かな対応ができるよう、引き続き学習支援員等の配置を行う必要があります。</p>																																						

令和 5 年度 事業成果説明書 兼 評価書

事業番号	246	事業名	ALT配置事業			会計区分	一般会計		
担当課	教育総務課			担当係	指導係・総務係		事業区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
予算区分	款	9	教育費	項	1	教育総務費	目	2	事務局費
まちづくりビジョン	②子ども大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり				④グローバルな社会で活躍できる人材の育成				
	重点項目	—							
年度	最終予算額 (千円)	決算額 (千円)	事業費財源内訳 (千円)					備考 (その他収入・町債の内訳)	
			国庫支出金	県支出金	その他収入	町債	一般財源		
令和5年度	7,079	6,815	0	0	0	5,600	1,215	過疎債 5,600千円	
令和5年度(明許)									
事業目的	学校生活の中で外国語や外国文化に興味を持つきっかけをすることで、外国語に対して苦手意識を持つことなく、コミュニケーション手法の一つとしての英語力を身につけた人材を育成する。								
事業の 主な 実施状況	<p>○中学校へのALT配置 1,138千円 JETプログラムを活用して、東伯中学校と赤碓中学校にそれぞれ1名ずつALTを配置しました。 英語の授業をサポートするほか、校内掲示物や図書を通じて英語と親しむ機会を作るなどの活動を行いました。</p> <p style="margin-left: 40px;">各種負担金、ALT家賃補助金等 1,138千円 ALT人件費(別事業) 7,173千円</p> <p>○小学校へのALT配置 5,676千円 民間事業者への委託により、ALTが町内の全小学校を巡回、指導を行いました。 外国語活動や外国語教科をサポートすることで、教員の負担軽減を図りました。</p>								
									
	担当課による評価				S 目的達成				
事業目的 の 達成状況	<p>【前年度の課題の概要】 引き続き各中学校に1名ずつ、小学校に1名、ALTを配置します。 授業以外での活動について、各校の意見を取り入れながら拡充し、英語力の向上に努めます。</p>								
	<p>【前年度課題についての対応及び成果】 任期を終えたALTに代わり東伯中学校に新たなALTを配置することができました。 小学校にもALTを配置し、外国語活動等のサポートを行うことができました。</p>								
	<p>【担当課による評価の理由】 中学校にはそれぞれ常勤で配置し、英語の授業はもとより校内掲示等により生徒とのコミュニケーションを図るなどの活動も行われています。 小学校については1名のALTが5校を巡回し、児童の外国語への興味を高めることができました。</p>								
今後の 取り組み の 方向	任期を終えて帰国するALTに代わり新たなALTを中学校に1名配置します。 各校の意見や活用状況を参考に、今後の配置や活動の場などを検討していきます。								

令和 5 年度 事業成果説明書 兼 評価書

事業番号	247	事業名	進学支援事業			会計区分	一般会計		
担当課	教育総務課			担当係	総務係		事業区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
予算区分	款	9	教育費	項	1	教育総務費	目	2	事務局費
まちづくりビジョン	②子ども大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり				④グローバルな社会で活躍できる人材の育成				
	重点項目	—							
年度	最終予算額 (千円)	決算額 (千円)	事業費財源内訳 (千円)					備考 (その他収入・町債の内訳)	
			国庫支出金	県支出金	その他収入	町債	一般財源		
令和5年度	14,731	10,575	0	2,319	2,992	4,000	1,264	ふるさと未来夢基金2,000千円 過疎債 4,000千円 林原育英奨学金貸付元金収入 林原育英奨学金基金繰入金 林原育英奨学金基金利子	
令和5年度(明許)									
事業目的	高校生、大学生の就学に係る経費負担を軽減し、就学機会を拡大する。								
事業の 主な 実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 進学奨励金給付事業 4,840千円 高校生を対象とした給付型の奨学金を支給しました。 月額 5,000円 高校生 82人 ○ 高校生通学費補助金 4,576千円 高校への通学費の一部を助成することで、保護者の負担軽減を図りました。 高校生 115人 ○ 高校生町内バス通学費補助金 66千円 高校への通学費のうち、琴浦町営バスの定期代については8割を助成しました。 高校生 5人 ○ 林原育英奨学金貸付 720千円 無利子の奨学金を貸し付け、高校、大学等への進学を支援しました。 貸与者 1人 ○ 償還金積立その他 373千円 								
	担当課による評価				A 相当程度進展あり				
事業目的 の 達成状況	<p>【前年度の課題の概要】 対象者への周知方法について、さらに工夫を行います。 申請手続きの簡素化などについても検討を進めます。</p> <p>【前年度課題についての対応及び成果】 情報発信ツールとして新たに琴浦町公式LINEも活用し、制度の周知と運用を行いました。</p> <p>【担当課による評価の理由】 経済的理由によって進路の変更を余儀なくされる生徒がないよう、制度の周知と運用を行いました。 保護者負担軽減のため申請手続きの簡素化などについては、引き続き検討を行います。</p>								
今後の 取り組み の 方向	申請の簡素化、保護者負担の軽減を目指し電子申請の導入など検討を進めます。								

令和 5 年度 事業成果説明書 兼 評価書

事業番号	1125	事業名	コミュニティスクール推進事業			会計区分	一般会計		
担当課	教育総務課		担当係	指導係・総務係		事業区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続		
予算区分	款	9	教育費	項	1	教育総務費	目	2	事務局費
まちづくりビジョン	②子ども大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり				②子どもたちが安心して遊び、学べる環境づくり				
	重点項目	—							
年度	最終予算額 (千円)	決算額 (千円)	事業費財源内訳 (千円)					備考 (その他収入・町債の内訳)	
			国庫支出金	県支出金	その他収入	町債	一般財源		
令和5年度	1,350	689	0	273	0	0	416		
令和5年度(明許)									
事業目的	学校、保護者、地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒になって子どもたちの成長を支え、「地域とともにある学校づくり」を進める。								
事業の 主な 実施状況	○ コミュニティ・スクールの推進 15 千円 各校学校運営協議会長、校長、外部有識者によるコミュニティ・スクール連絡協議会を開催し、各校の取組状況の共有や意見交換などを行いました。 また米子市で開催された全国コミュニティ・スクール研究大会に各校委員が参加し、先進地・先進校の実践から学ぶ研修を行いました。							研修会講師謝金等 15 千円	
	○ 学校運営協議会の設置、運営 264 千円 町立学校全7校に学校運営協議会を設置し、地域や家庭の代表となる委員の皆さんと、めざす子ども像について熟議を重ねました。 そして、めざす子ども像に向かって、地域人材等、各校の特色を生かした取り組みが少しずつ展開されつつあります。								学校運営協議会委員報酬 264 千円
○ 学校支援ボランティア活動 410 千円 各校では、保護者や地域のみなさんに学校支援ボランティアとして、登下校、遠足の見守り、読み聞かせ、家庭科等の学習支援などにご協力いただきました。							各種活動用消耗品等 109 千円 ボランティア保険 124 千円 ボランティアコーディネーター報償費 177 千円		
		担当課による評価			S 目的達成				
事業目的 の 達成状況	【前年度の課題の概要】 令和4年度より聖郷小学校と船上小学校で先行導入を行い、令和5年度は全校をコミュニティ・スクールとすることを目指します。								
	【前年度課題についての対応及び成果】 学校長や地域の方を対象とした研修会の開催や、町広報紙での取組紹介など、コミュニティ・スクールに対する関心を高める取組を行い、町内全7校でコミュニティ・スクールをスタートすることができました。								
	【担当課による評価の理由】 年次計画のとおり町内全校での取組開始を達成することができました。								
今後の 取り組み の 方向	「めざす子ども像」の熟議がなされた1年間でした。次年度からはめざす子ども像に向けて、地域・家庭・学校がそれぞれ、子どもを育てる主体者としての自覚をもち、協働してどのような取り組みを行っていくのか、少しずつ活動が展開されていくと考えます。 各校の情報交換を行う場(町コミュニティ・スクール連絡協議会)や、他地域の事例を学ぶ場(県コミュニティ・スクール推進研修会への参加、県外視察研修)などを設定します。								

令和 5 年度 事業成果説明書 兼 評価書

事業番号	1476	事業名	共同学校事務室			会計区分	一般会計								
担当課	教育総務課			担当係	指導係・総務係		事業区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続							
予算区分	款	9	教育費	項	1	教育総務費	目	2	事務局費						
まちづくりビジョン	②子ども大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり				②子どもたちが安心して遊び、学べる環境づくり										
	重点項目	—													
年度	最終予算額 (千円)	決算額 (千円)	事業費財源内訳 (千円)					備考 (その他収入・町債の内訳)							
			国庫支出金	県支出金	その他収入	町債	一般財源								
令和5年度	796	726	0	0	0	0	726								
令和5年度(明許)															
事業目的	学校事務の平準化、業務処理の効率化及び適正化を図ることと、教職員の負担軽減を図ることを目的として、共同学校事務室を設置。														
事業の主な実施状況	<p>○ 共同事務の実施</p> <p>学校事務職員が東伯中学校に月3日程度参集し、集中業務や各校での業務確認などを行いました。</p> <p>加配事務職員が各校を巡回、財務システムによる起票等の業務支援を行いました。</p> <table style="margin-left: 40px; margin-top: 20px;"> <tr> <td>学校徴収金管理システム使用料</td> <td style="text-align: right;">323千円</td> </tr> <tr> <td>インターネットバンキング使用料</td> <td style="text-align: right;">96千円</td> </tr> <tr> <td>共同事務用消耗品</td> <td style="text-align: right;">307千円</td> </tr> </table>									学校徴収金管理システム使用料	323千円	インターネットバンキング使用料	96千円	共同事務用消耗品	307千円
学校徴収金管理システム使用料	323千円														
インターネットバンキング使用料	96千円														
共同事務用消耗品	307千円														
事業目的の達成状況	担当課による評価				S 目的達成										
	<p>【前年度の課題の概要】</p> <p>学校事務の共同実施は学校間の事務の平準化とともに、OJTによる事務職員の育成に効果があるため、継続して実施していきます。</p> <p>予算要求に関する資料など、事務の効率化を図るための検討を行います。</p>														
	<p>【前年度課題についての対応及び成果】</p> <p>学校事務の共同実施を進め、事務の平準化を図りました。</p> <p>予算要求に関する資料を見直し、事務の効率化を図りました。</p>														
今後の取り組みの方向	<p>【担当課による評価の理由】</p> <p>システム活用や事務の平準化により業務負担が軽減されました。</p>														
	<p>学校事務の共同実施による平準化を進め、更なる効率化を図るため検討を行います。</p>														

令和 5 年度 事業成果説明書 兼 評価書

事業番号	1533	事業名	ICT教育推進事業			会計区分	一般会計		
担当課	教育総務課			担当係	指導係・総務係		事業区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
予算区分	款	9	教育費	項	1	教育総務費	目	2	事務局費
まちづくりビジョン	②子ども大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり				③ICTを活用した個別最適な学びの提供				
	重点項目	—							
年度	最終予算額 (千円)	決算額 (千円)	事業費財源内訳 (千円)					備考 (その他収入・町債の内訳)	
			国庫支出金	県支出金	その他収入	町債	一般財源		
令和5年度	29,724	29,587	0	0	15,000	0	14,587	ふるさと未来夢基金15,000千円	
令和5年度(明許)									
事業目的	Society5.0時代を生きる子どもたちにふさわしい、すべての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現するため、ICTを活用した教育を推進する。								
事業の主な実施状況	<p>○学習支援ソフトの活用 2,734千円 授業等で端末を活用するための学習支援ソフトを導入。自分の考えをまとめたり、意見を共有したりするときなどに活用しています。</p> <p>○教員研修の実施 440千円 Apple Professional Learning 学習活動スペシャリストより授業におけるiPadの活用方法について学びました。後半のワークショップではiPadの基本アプリの活用方法について学びました。</p> <p>実施日 8月10日 対象者 町立小中学校の教員 内容 講演「授業におけるiPad活用について」 ワークショップ(iPad基本操作、紙飛行機をつくろう)</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p>○備品等整備 26,413千円 教員用PCのリース料及び教室変更に対応させるためのプロジェクタ設置など、環境整備を行いました。</p>								
事業目的の達成状況	担当課による評価				S 目的達成				
	<p>【前年度の課題の概要】 ICT機器の計画的な更新のほか、ソフト面の検討も必要です。ICT支援員の配置等、支援体制について検討を行います。</p>								
	<p>【前年度課題についての対応及び成果】 タブレット端末の更新については、国県の方針が示され、共同調達に向けて検討を進めることとしました。現在活用している学習支援ソフトやICT支援員の活用実態等を踏まえ、方向性について検討を行いました。</p> <p>【担当課による評価の理由】 児童生徒のタブレット端末については、適宜日常的に使用されるようになってきています。また、教職員を対象とした研修を実施しました。</p>								
今後の取り組みの方向	ハード面、ソフト面ともに更新に向けた検討が必要です。学校現場はもとより、近隣自治体も含めた協議を進めます。								

令和 5 年度 事業成果説明書 兼 評価書

事業番号	256他	事業名	小学校管理費			会計区分	一般会計																																										
担当課	教育総務課			担当係	総務係		事業区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続																																									
予算区分	款	9	教育費	項	2	小学校費・中学校費	目	1	学校管理費																																								
まちづくりビジョン	②子ども大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり				②子どもたちが安心して遊び、学べる環境づくり																																												
	重点項目	ふるさとへの愛着を深める、地域に根差した体験と学びの展開																																															
年度	最終予算額 (千円)	決算額 (千円)	事業費財源内訳 (千円)					備考 (その他収入・町債の内訳)																																									
			国庫支出金	県支出金	その他収入	町債	一般財源																																										
令和5年度	127,894	123,791	15,448	0	1,527	42,000	64,816	ふるさと未来基金1,200千円 日本スポーツ振興センター保護者負担金327千円 過疎債42,000千円																																									
令和5年度(明許)																																																	
事業目的	小学校の運営を円滑にするために施設維持及び整備、環境整備を行う。																																																
事業の 主な 実施状況	○各校維持管理経費 <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>予算額</th> <th>決算額</th> <th colspan="2">主な支出内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>八橋小学校</td> <td>7,754</td> <td>7,579</td> <td colspan="2">学校施設維持管理費</td> </tr> <tr> <td>浦安小学校</td> <td>7,943</td> <td>7,540</td> <td colspan="2">光熱水費</td> </tr> <tr> <td>聖郷小学校</td> <td>8,495</td> <td>6,744</td> <td colspan="2">通信運搬費</td> </tr> <tr> <td>赤碕小学校</td> <td>8,008</td> <td>7,735</td> <td colspan="2">消耗品費</td> </tr> <tr> <td>船上小学校</td> <td>6,411</td> <td>6,136</td> <td colspan="2">その他</td> </tr> <tr> <td>配分外</td> <td>89,283</td> <td>88,057</td> <td colspan="2">* 下記のとおり</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>127,894</td> <td>123,791</td> <td colspan="2"></td> </tr> </tbody> </table>										予算額	決算額	主な支出内容		八橋小学校	7,754	7,579	学校施設維持管理費		浦安小学校	7,943	7,540	光熱水費		聖郷小学校	8,495	6,744	通信運搬費		赤碕小学校	8,008	7,735	消耗品費		船上小学校	6,411	6,136	その他		配分外	89,283	88,057	* 下記のとおり		計	127,894	123,791		
		予算額	決算額	主な支出内容																																													
八橋小学校	7,754	7,579	学校施設維持管理費																																														
浦安小学校	7,943	7,540	光熱水費																																														
聖郷小学校	8,495	6,744	通信運搬費																																														
赤碕小学校	8,008	7,735	消耗品費																																														
船上小学校	6,411	6,136	その他																																														
配分外	89,283	88,057	* 下記のとおり																																														
計	127,894	123,791																																															
	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールバス運行业務委託料 11,455千円 聖郷小学校、船上小学校の児童の通学のためスクールバスを運行しました。 利用児童 聖郷小学校 29人 船上小学校 46人 ・学校施設の保守・管理費 5,290千円 電気・消防設備等の保守管理、その他管理委託費 ・嘱託医報酬、児童生徒健康診断等 2,529千円 ・改修工事・修繕費 63,177千円 <table style="width: 100%; margin-left: 20px;"> <tr> <td>教室ホワイトボード改修工事(浦安)</td> <td style="text-align: right;">232千円</td> </tr> <tr> <td>八橋小学校屋外木造倉庫解体撤去工事</td> <td style="text-align: right;">242千円</td> </tr> <tr> <td>八橋小学校駐車場南側倉庫屋根修繕工事</td> <td style="text-align: right;">369千円</td> </tr> <tr> <td>八橋小学校体育館北面パラペット修繕工事</td> <td style="text-align: right;">484千円</td> </tr> <tr> <td>旧給食センター雨漏り対策工事</td> <td style="text-align: right;">495千円</td> </tr> <tr> <td>小学校空調設備更新工事設計・管理委託料</td> <td style="text-align: right;">3,707千円</td> </tr> <tr> <td>小学校空調設備更新工事</td> <td style="text-align: right;">54,641千円</td> </tr> <tr> <td>その他修繕等</td> <td style="text-align: right;">3,007千円</td> </tr> </table> ・その他経費 5,606千円 (手数料、火災保険料、スポーツ振興センター共済負担金他) 									教室ホワイトボード改修工事(浦安)	232千円	八橋小学校屋外木造倉庫解体撤去工事	242千円	八橋小学校駐車場南側倉庫屋根修繕工事	369千円	八橋小学校体育館北面パラペット修繕工事	484千円	旧給食センター雨漏り対策工事	495千円	小学校空調設備更新工事設計・管理委託料	3,707千円	小学校空調設備更新工事	54,641千円	その他修繕等	3,007千円																								
教室ホワイトボード改修工事(浦安)	232千円																																																
八橋小学校屋外木造倉庫解体撤去工事	242千円																																																
八橋小学校駐車場南側倉庫屋根修繕工事	369千円																																																
八橋小学校体育館北面パラペット修繕工事	484千円																																																
旧給食センター雨漏り対策工事	495千円																																																
小学校空調設備更新工事設計・管理委託料	3,707千円																																																
小学校空調設備更新工事	54,641千円																																																
その他修繕等	3,007千円																																																
事業目的の 達成状況	担当課による評価				S 目的達成																																												
	【前年度の課題の概要】 老朽化が進む中、公共施設としての役割を果たすため、適切な維持管理を行います。																																																
	【前年度課題についての対応及び成果】 各学校施設、設備の状況把握を行い、優先順位をつけながら対応を行いました。																																																
今後の 取り組み の 方向	【担当課による評価の理由】 危険性の高いものの修繕、撤去等を行いました。 また、年次計画により小学校4校の空調設備を更新しました。																																																
	引き続き、年次計画による空調等の設備更新等、適切な維持管理を行っていきます。																																																

令和 5 年度 事業成果説明書 兼 評価書

事業番号	262他	事業名	小学校教育振興費			会計区分	一般会計		
担当課	教育総務課			担当係	指導係・総務係	事業区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続		
予算区分	款	9	教育費	項	2	小学校費	目	2	教育振興費
まちづくりビジョン	②子ども大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり				②子どもたちが安心して遊び、学べる環境づくり				
	重点項目	ふるさとへの愛着を深める、地域に根差した体験と学びの展開							
年度	最終予算額 (千円)	決算額 (千円)	事業費財源内訳 (千円)					備考 (その他収入・町債の内訳)	
			国庫支出金	県支出金	その他収入	町債	一般財源		
令和5年度	27,499	23,491	864	0	2,532	0	20,095	ふるさと未来夢基金1,400千円 寄付金732千円 赤碕中学校区小学校図書購入基金繰入金400千円	
令和5年度(明許)									
事業目的	誰一人取り残さない質の高い教育の実現 教育振興のため、教材・図書等の教育環境を整備し、学力及び体力の向上を目指す。								
事業の 主な 実施状況	○各校経費一覧								
		予算額	決算額	主な支出内容					
	八橋小学校	2,767	2,718	備品購入費(教材・図書) 消耗品費等					
	浦安小学校	3,137	3,135						
	聖郷小学校	2,277	1,996						
	赤碕小学校	2,855	2,378						
	船上小学校	2,656	2,646						
	通級指導教室	72	72						
	配分外	13,735	10,546						
	計	27,499	23,491						
	<ul style="list-style-type: none"> ・総合的な学習、学校独自事業 12,223千円 各学校が独自に行う課題解決のための取組み、または各学校の特徴を活かした取組みなどを推進し、それぞれ特色ある学校づくりに努めました。 ・就学援助費等 8,344千円 ・備品購入費 205千円 教師用教科書及び指導書 205千円 ・学習者用インターネット回線使用料 396千円 ・その他経費 1,601千円 借上料(修学旅行バス、農業体験学習用梨の木)及び小学校の各連盟等への負担金等の支出を行いました。 								
	担当課による評価				S 目的達成				
事業目的 の 達成状況	【前年度の課題の概要】 それぞれの地域の特徴をいかした体験学習や調べ学習など、各校の特色ある取組みを引き続き支援します。								
	【前年度課題についての対応及び成果】 地域の歴史や自然や文化などを知り、体験し、調べるなどの各校の取組みを支援しました。								
	【担当課による評価の理由】 これまでの取組みをさらに発展させるため、琴浦町のふるさと教育を体系化し「琴浦Myスター☆」とネーミングして、地域の特性を活かした取組みについて各校で検討を進めました。								
今後の 取り組み の 方向	全ての学校がコミュニティ・スクールとなり、各校でさらに地域の方とともにふるさと教育の取組みを検討していくこととしています。								



令和 5 年度 事業成果説明書 兼 評価書

事業番号	277他	事業名	中学校管理費			会計区分	一般会計		
担当課	教育総務課			担当係	総務係	事業区分	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	
予算区分	款	9	教育費	項	3	中学校費	目	1	学校管理費
まちづくりビジョン	②子ども大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり				②子どもたちが安心して遊び、学べる環境づくり				
重点項目	ふるさとへの愛着を深める、地域に根差した体験と学びの展開								
年度	最終予算額 (千円)	決算額 (千円)	事業費財源内訳 (千円)					備考 (その他収入・町債の内訳)	
			国庫支出金	県支出金	その他収入	町債	一般財源		
令和5年度	89,988	88,663	0	0	470	31,400	56,793	ふるさと未来夢基金300千円 日本スポーツ振興センター保護者負担金170千円 過疎債31,400千円	
令和5年度(明許)	12,727	12,702	0	0	0	0	12,702		

事業目的 中学校の運営を円滑にするために施設維持及び整備、環境整備を行う。

事業の 主な 実施状況	○各校維持管理経費			
		予算額	決算額	主な支出内容
	東伯中学校	10,983	10,645	学校施設維持管理費
	赤碕中学校	8,977	8,494	光熱水費、通信運搬費 消耗品費等
	配分外	70,028	69,524	* 下記のとおり
	計	89,988	88,663	
	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の保守・管理費 3,214千円 ・嘱託医報酬、児童生徒健康診断等 1,024千円 ・改修工事・修繕等 62,402千円 <ul style="list-style-type: none"> 赤碕中学校エレベーター部品交換 2,052千円 赤碕中学校体育館器具庫照明取替 594千円 東伯中学校コンテナ室湯沸器新設 370千円 赤碕中学校防火改修 22,481千円 赤碕中学校自転車置場新設 9,497千円 東伯中学校バリアフリー化対応工事 11,578千円 赤碕中学校バリアフリー化対応工事 792千円 その他修繕 2,339千円 【繰越】産廃処分手数料 184千円 【繰越】赤碕中学校自転車置場新設 12,518千円 ・備品購入費 983千円 生徒用机椅子、防犯カメラ等 ・その他経費 1,901千円 (手数料、火災保険料、スポーツ振興センター共済負担金他) 			



担当課による評価 S 目的達成

事業目的の達成状況

【前年度の課題の概要】
老朽化が進む中、公共施設としての役割を果たすため、適切な維持管理を行います。

【前年度課題についての対応及び成果】
各学校施設、設備の状況把握を行い、優先順位をつけながら対応を行いました。

【担当課による評価の理由】
自転車駐輪場の新設工事など、必要な工事、修繕等を実施しました。

今後の取り組みの方向

引き続き、適切な維持管理を行っていきます。

令和 5 年度 事業成果説明書 兼 評価書

事業番号	280他	事業名	中学校教育振興費			会計区分	一般会計		
担当課	教育総務課			担当係	指導係・総務係		事業区分	□新規 ■継続	
予算区分	款	9	教育費	項	3	中学校費	目	2	教育振興費
まちづくりビジョン	②子ども大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり				①子どもの成長に寄り添い、まちの特色を活かした教育の推進				
	重点項目	—							
年度	最終予算額 (千円)	決算額 (千円)	事業費財源内訳 (千円)					備考 (その他収入・町債の内訳)	
			国庫支出金	県支出金	その他収入	町債	一般財源		
令和5年度	30,236	25,779	465	253	1,100	0	23,961	ふるさと未来夢基金1,100千円 赤碕中学校図書購入基金繰入金 166千円	
令和5年度(明許)									
事業目的	誰一人取り残さない質の高い教育の実現 教育振興のため、教材・図書等の教育環境を整備し、学力及び体力の向上を目指す。								
事業の 主な 実施状況	○各校経費一覧								
		予算額	決算額	主な支出内容					
東伯中学校	6,182	5,666	備品購入費(教材備品、図書)						
赤碕中学校	5,164	4,957	消耗品費						
通級指導教室	41	41	* 下記のとおり						
配分外	18,849	15,115							
計	30,236	25,779							
	<ul style="list-style-type: none"> ・学校独自事業、総合的な学習 544千円 各学校が独自に行う課題解決のための取組み、または各学校の特徴を活かした取組みなどを推進し、それぞれ特色ある学校づくりに努めました。 ・就学援助費等 8,913千円 ・部活動外部指導者報償金 500千円 部活動指導のため、地域の人を活用しました。 ・学習者用インターネット回線使用料 159千円 ・その他経費 5,543千円 バス通学生への通学費補助、英語検定料補助金等、中学校の各連盟等への負担金、各種大会参加のためのバス借上料等の支出を行いました。 								
									
事業目的の 達成状況	担当課による評価				S 目的達成				
	【前年度の課題の概要】 それぞれの地域の特徴をいかしたふるさと教育など各校の取組みを引き続き支援します。								
	【前年度課題についての対応及び成果】 地域の歴史や自然や文化などを知り、体験し、調べるなどの各校の取組みを支援しました。								
	【担当課による評価の理由】 これまでの取組みをさらに発展させるため、琴浦町のふるさと教育を体系化し「琴浦Myスター☆」とネーミングして、地域の特性を活かした取組みについて各校で検討を進めました。								
今後の 取り組み の 方向	全ての学校がコミュニティ・スクールとなり、各校でさらに地域の方とともにふるさと教育の取組みを検討していくこととしています。								

令和 5 年度 事業成果説明書 兼 評価書

事業番号	353	事業名	学校給食事業			会計区分	一般会計																													
担当課	教育総務課			担当係	学校給食センター		事業区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続																												
予算区分	款	9	教育費	項	5	保健体育費	目	4	給食センター運営費																											
まちづくりビジョン	②子どもも大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり				②子どもたちが安心して遊び、学べる環境づくり																															
	重点項目	—																																		
年度	最終予算額 (千円)	決算額 (千円)	事業費財源内訳 (千円)					備考 (その他収入・町債の内訳)																												
			国庫支出金	県支出金	その他収入	町債	一般財源																													
令和5年度	181,470	169,453	0	0	3,400	0	166,053	ふるさと未来夢基金3,400千円																												
令和5年度(明許)																																				
事業目的	児童生徒の心身の健全な発達に資するよう、バランスのとれた栄養豊かな給食を提供する。 学校給食を通じて日常生活での食事について正しい理解と望ましい食習慣を養うなど、「食を通して生きる力を育む」ことを目的に、教育の一環として実施する。																																			
事業の主な実施状況	<p>○ 年間を通して米飯またはパン、牛乳、副食の完全給食を実施しました。 調理業務、配送業務は民間事業者のノウハウを活用し、安心安全な給食の提供を行いました。 年間提供基準回数 185回</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>給食費</th> <th>保護者負担</th> <th>町負担</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>314円</td> <td>285円</td> <td>29円</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>358円</td> <td>326円</td> <td>32円</td> </tr> </tbody> </table> <p>必要に応じ、アレルギー対応食の提供を行いました。 アレルギー食対応 28人 23品目</p> <p>○ 食育の取り組み 「食育だより」等により食に関する知識や習慣などの情報発信に努めました。 学校と給食センターが連携し、各小中学校で食育指導等を行いました。 地元産品を活用した「惑星コトウラ給食」を3回実施し、児童生徒に町の魅力を発信しました。 その際に地区公民館での試食会実施、町内団体による給食コラボ弁当が販売されました。</p> <p>○ 経費内訳</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>給食物資購入費</td> <td style="text-align: right;">84,070 千円</td> </tr> <tr> <td>光熱水費</td> <td style="text-align: right;">14,064 千円</td> </tr> <tr> <td>調理業務委託料</td> <td style="text-align: right;">49,390 千円</td> </tr> <tr> <td>配送業務委託料</td> <td style="text-align: right;">12,783 千円</td> </tr> <tr> <td>保守管理点検等</td> <td style="text-align: right;">2,435 千円</td> </tr> <tr> <td>調理室床修繕工事設計委託料</td> <td style="text-align: right;">990 千円</td> </tr> <tr> <td>その他維持管理費</td> <td style="text-align: right;">5,721 千円</td> </tr> </table>											給食費	保護者負担	町負担	小学校	314円	285円	29円	中学校	358円	326円	32円	給食物資購入費	84,070 千円	光熱水費	14,064 千円	調理業務委託料	49,390 千円	配送業務委託料	12,783 千円	保守管理点検等	2,435 千円	調理室床修繕工事設計委託料	990 千円	その他維持管理費	5,721 千円
	給食費	保護者負担	町負担																																	
小学校	314円	285円	29円																																	
中学校	358円	326円	32円																																	
給食物資購入費	84,070 千円																																			
光熱水費	14,064 千円																																			
調理業務委託料	49,390 千円																																			
配送業務委託料	12,783 千円																																			
保守管理点検等	2,435 千円																																			
調理室床修繕工事設計委託料	990 千円																																			
その他維持管理費	5,721 千円																																			
事業目的の達成状況	担当課による評価	S 目的達成																																		
	<p>【前年度の課題の概要】 調理業者、配送業者と連携し、安全な給食の安定提供を進めます。 調理機器や施設などの更新計画を作成し、年次的に更新、修繕を実施していきます。 安心安全な食材の安定調達に努めます。</p> <p>【前年度課題についての対応及び成果】 町内産の食材を優先的に活用し、安心安全な給食を提供することができました。 調理機器等の更新計画を作成するとともに、機器の故障等への速やかな対応を心がけました。</p> <p>【担当課による評価の理由】 町内事業所の撤退に伴い関係先との協議を行い、町内産野菜の供給ルートを確保することができました。 調理委託事業者や機器の点検事業者等を含めた協議を行い、年次的な更新にむけた計画を立てることができました。</p>																																			
	今後の取り組みの方向 年次計画により、必要な機器更新等を行っていきます。																																			

令和 5 年度 事業成果説明書 兼 評価書

事業番号	292	事業名	社会教育振興			会計区分	一般会計																		
担当課	社会教育課			担当係	生涯学習係	事業区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続																		
予算区分	款	9	教育費	項	4	社会教育費	目	1	社会教育総務費																
まちづくりビジョン	②子ども大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり⑤大人に対する学びの環境づくり 重点項目 ふるさとへの愛着を深める、地域に根差した体験と学びの展開																								
年度	最終予算額 (千円)	決算額 (千円)	事業費財源内訳 (千円)					備考 (その他収入・町債の内訳)																	
			国庫支出金	県支出金	その他収入	町債	一般財源																		
令和5年度	1,973	1,731	160	0	0	0	1,571																		
令和5年度(明許)	0	0	0	0	0	0	0																		
事業目的	「学びあい・高めあい『幸せ』感じるまちづくり」を推進します。(社会教育における地方公共団体の任務[学び・教え合いの奨励による住民自ら課題解決に向けて高め合う機運の醸成]と生涯学習の理念[豊かな人生]のイメージの具現化を目指します。)																								
事業の主な実施状況	<p>① 補助金交付 347千円 町内で活躍する社会教育関係団体に補助金を交付し、地域住民主役の地域学習活動推進を奨励・支援しました。 交付団体:東伯文化協会、赤碕文化協会、町連合婦人会、町青少年健全育成協議会の4団体</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">内容</th> <th>実績額</th> <th>財源内訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文化協会補助金</td> <td>赤碕文化協会・東伯文化協会が団体や会員の相互の連携を保ちながら郷土発展に寄与することを目的とした活動の支援を行いました。</td> <td style="text-align: center;">56</td> <td>単町 (10/10)</td> </tr> <tr> <td>町連合婦人会補助金</td> <td>町連合婦人会が青少年の健全育成、高齢化社会や環境浄化への対応、地域福祉の増進を図るために行う会員研修や事業実施を支援しました。</td> <td style="text-align: center;">259</td> <td>単町 (10/10)</td> </tr> <tr> <td>町青少年健全育成協議会補助金</td> <td>町青少年健全育成協議会が青少年の健全育成を図るために行う会員研修や事業実施を支援しました。</td> <td style="text-align: center;">32</td> <td>単町 (10/10)</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 琴浦町社会教育委員会の開催 委員報酬 20千円 5月、3月の2回開催。本町の社会教育行政に係る意見交換、助言を求めることができました。</p> <p>③ スマホサポーター養成講座運営委託料 220千円 地域内で教えあえる人材育成を目的に、サポーター養成講座を4回開催しました。</p> <div style="text-align: right;">  </div> <p>④ その他経費 関係団体負担金 133千円 消耗品、燃料費、手数料等 1,011千円</p>									内容		実績額	財源内訳	文化協会補助金	赤碕文化協会・東伯文化協会が団体や会員の相互の連携を保ちながら郷土発展に寄与することを目的とした活動の支援を行いました。	56	単町 (10/10)	町連合婦人会補助金	町連合婦人会が青少年の健全育成、高齢化社会や環境浄化への対応、地域福祉の増進を図るために行う会員研修や事業実施を支援しました。	259	単町 (10/10)	町青少年健全育成協議会補助金	町青少年健全育成協議会が青少年の健全育成を図るために行う会員研修や事業実施を支援しました。	32	単町 (10/10)
内容		実績額	財源内訳																						
文化協会補助金	赤碕文化協会・東伯文化協会が団体や会員の相互の連携を保ちながら郷土発展に寄与することを目的とした活動の支援を行いました。	56	単町 (10/10)																						
町連合婦人会補助金	町連合婦人会が青少年の健全育成、高齢化社会や環境浄化への対応、地域福祉の増進を図るために行う会員研修や事業実施を支援しました。	259	単町 (10/10)																						
町青少年健全育成協議会補助金	町青少年健全育成協議会が青少年の健全育成を図るために行う会員研修や事業実施を支援しました。	32	単町 (10/10)																						
	担当課による評価				B 進展が大きくない																				
	<p>【前年度の課題の概要】 新型コロナの5類移行に伴い、社会教育団体の活動が活発となるよう支援が必要です。社会教育委員会などで町の教育行政の進め方について意見を聴取し、事業に活かす必要があります。</p> <p>【前年度課題についての対応及び成果】 町青少年健全育成協議会に対し、補助金交付だけでなく活動の助言等を行い、会員を対象とした研修会や町内の駅(赤碕・浦安)でのあいさつ運動を再開することができました。社会教育委員会での意見を施策に反映させるところまではできていないので、仕組みを構築する必要があります。</p> <p>【担当課による評価の理由】 今年度、1団体が活動を再開することができるようになりました。社会教育委員会を年2回開催し、年間通じて意見聴取できるようになりましたが、具体的に施策に反映出来るまでには至っていないため、Bと評価しました。</p>																								
今後の取り組みの方向	団体の活動状況は徐々にコロナ以前と同程度に戻ってきていますが、一度辞めてしまった事業が多く、以前のような規模で開催できなくなっている事が多いです。引き続き、活動が発展・充実していくようサポートします。社会教育委員への積極的な意見聴取につとめ、その意見を事業に反映する仕組みづくりを検討します。																								

令和 5 年度 事業成果説明書 兼 評価書

事業番号	303	事業名	社会教育振興			会計区分	一般会計			
担当課	社会教育課			担当係	生涯学習係	事業区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続			
予算区分	款	9	教育費	項	4	社会教育費	目	1	社会教育総務費	
まちづくりビジョン	②子ども大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり②子どもたちが安心して遊び、学べる環境づくり									
	重点項目	ふるさとへの愛着を深める、地域に根差した体験と学びの展開								
年度	最終予算額 (千円)	決算額 (千円)	事業費財源内訳 (千円)					備考 (その他収入・町債の内訳)		
			国庫支出金	県支出金	その他収入	町債	一般財源			
令和5年度	128	65	0	0	0	0	65			
令和5年度(明許)	0	0	0	0	0	0	0			
事業目的	青少年の自主的な地域活動の促進と、地域における青少年の健全育成を実現するため、子ども会活動支援、ジュニアリーダーの養成を行います。									
事業の 主な 実施状況	① 子ども会活動支援 39千円 「子どもの手による子ども会」の推進のため、次年度の子ども会リーダーおよび保護者を対象とした子ども会リーダー研修会を実施しました。 開催日 令和6年3月3日(日) テーマ 「みんなでつくろう子ども会」 「子どもの手による子ども会～今だからこそ大切な地域のつながり～」 参加者 子ども10人、保護者8人									
			リーダー研修 レクリエーションの様子							保護者研修 グループワークの様子
② 地域における青少年健全育成活動支援 26千円 地域における青少年健全育成を図るため、地域での見守り活動にかかる研修や啓発物の作成を行いました。										
		DVDを活用したパトロール研修の様子							警察署員も一緒に意見交換	
担当課による評価					B 進展が大きくない					
【前年度の課題の概要】 子ども会リーダー研修会以外の活動には取り組めませんでした。										
【前年度課題についての対応及び成果】 「子ども会リーダー研修会」を開催し、子ども会のリーダー及び保護者を対象に子どもの手による子ども会の作り方などの研修を行いました。 「地域安全パトロール研修会」を行い、警察署員から青少年を取り巻く現状を教えていただくと共に、安全な地域づくりのための意見交換を行い地域での取り組みの必要性を学びました。										
【担当課による評価の理由】 部落に子どもが少なくなり、子ども会活動ができないところあります。子ども会リーダー研修会への参加者も年々減少しているため、まずは研修会への参加を呼びかけ、自主的な子ども会活動への提案が必要のため、B進展が大きくないと判断しました。										
今後の取り組みの方向	少人数により活動が出来ない子ども会に対して、活動状況の聞き取りや、少人数でも活動ができる提案や支援ができる研修会が必要です。									

令和 5 年度 事業成果説明書 兼 評価書

事業番号	309	事業名	次世代ことうらっ子育み推進事業		会計区分	一般会計			
担当課	社会教育課		担当係	生涯学習係	事業区分	□新規 ■継続			
予算区分	款	9	教育費	項	4	社会教育費	目	1	社会教育総務費
まちづくりビジョン	②子ども大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり①子どもの成長に寄り添い、まちの特色を活かした教育の重点項目								
	ふるさとへの愛着を深める、地域に根差した体験と学びの展開								
年度	最終予算額 (千円)	決算額 (千円)	事業費財源内訳 (千円)					備考 (その他収入・町債の内訳)	
			国庫支出金	県支出金	その他収入	町債	一般財源		
令和5年度	1,937	1,420	0	981	0	0	439		
令和5年度(明許)	0	0	0	0	0	0	0		
事業目的	体験教室を通じた世代間交流や、ふるさとの自然や歴史の学びを通して、子どもの心身・想像力・生きる力、ふるさとを愛する心を育てます。地域住民の参画を得て、子どもたちの学校以外の居場所を確保し、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進します。								
事業内容	① 放課後子ども教室 261千円		週に2回、放課後に地域住民の参画を得て学習・体験活動(スポーツ、遊び、野菜作り、物づくり等)を実施しました。 水曜みちくさクラブ(会場:成美地区公民館) 参加児童数:年間延べ574名(昨年度76名)						
	② 家庭教育講座 103千円		町内小・中学校6校と連携し、保護者を対象とした講演会を、まなびタウンを会場に全町民向けの講座を開催しました。 まなびタウンでの講演内容:講演 内容:「子どものやる気を引き出す魔法の言葉」 ～声かけを変えると子どもは変わる～ 参加者:39名						
	③ ことうら子どもパーク 646千円		ことうら子どもパーク運営委員会へ委託し、ものづくり(プラ板、パン、ビー玉ラリー、アイシングクッキーなど)の体験教室を年間20回開催しました。 参加児童数:年間延べ266名(平均13.3人/回)						
	④ 琴浦こども塾 410千円		琴浦こども塾運営委員会に委託し、論語を柱としたふるさと教育、礼儀作法など、年間19回実施しました。 令和5年度塾生:15名 開催日:毎月第1・第3土曜日						
									家庭教育講座の様子
									子どもパーク パン作りの様子
									こども塾 礼儀作法(お茶体験)
	担当課による評価			A 相当程度進展あり					
事業目的の達成状況	【前年度の課題の概要】								
	<ul style="list-style-type: none"> ・こども塾事務局の後継者が見つからないため、今後の事業継続に向けて課題が残りました。 ・例年同じ内容だと参加者も固定化するため実施内容を検討し、多くの参加者に経験の場を与えることが必要です。 ・放課後子ども教室を他地区に広めることを進めます。 								
	【前年度課題についての対応及び成果】								
今後の取り組みの方向	<ul style="list-style-type: none"> ・こども塾事務局の後継者が見つかり、徐々に引継ぎを行い事業が継続できるように繋げました。 ・子どもパークは公民館とタイアップし、会場を変えることでその地域の子供たちが参加しやすいように見直しました。 ・放課後子ども教室は、赤碕地区のよりみちクラブの再開に向けて説明会を行ったり、開催中の成美地区に視察に行き準備を進めました。 								
	【担当課による評価の理由】								
	こども塾では事務局の後継者に引き継ぐことが出来、運営委員が分担して取り組むことで視野も広がり活動の幅を広げることが出来ました。子どもパークは公民館に会場を移動することで、その地域の子供たちが参加しやすい状況を整え、各地区にも子どもが参加することで活性化に繋がりました。家庭教育では、学校や地域の方を対象に講座の開催が出来家庭の教育力に繋げることが出来ました。								
	①放課後子ども教室は、赤碕地区公民館のよりみちクラブを再開し、子どもの居場所づくりを進めます。 ②乳幼児期・児童期の保護者を対象に家庭教育講座を開催し、家庭での子育て支援に取り組めます。								

令和 5 年度 事業成果説明書 兼 評価書

事業番号	587	事業名	無盡庵管理			会計区分	一般会計		
担当課	社会教育課			担当係	学芸文化係	事業区分	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 継続	
予算区分	款	9	教育費	項	4	社会教育費	目	1	社会教育総務費
まちづくりビジョン	②子どもも大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり⑦文化・芸術活動の振興								
重点項目	ふるさとへの愛着を深める、地域に根差した体験と学びの展開								
年度	最終予算額 (千円)	決算額 (千円)	事業費財源内訳 (千円)					備考 (その他収入・町債の内訳)	
			国庫支出金	県支出金	その他収入	町債	一般財源		
令和5年度	266	123	0	0	0	0	123		
令和5年度(明許)	0	0	0	0	0	0	0		
事業目的	地域住民の交流施設「無盡庵」として親しまれている旧桐谷家住の維持管理を行います。								
事業の 主な 実施状況	<p>無盡庵管理事業を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消耗品費 1千円 ・光熱水費 73千円 ・点検手数料 4千円 ・建物災害共済保険料 6千円 ・清掃委託料 15千円 ・下水道使用料 24千円 								
事業目的の 達成状況	担当課による評価			B 進展が大きくない					
	<p>【前年度の課題の概要】</p> <p>①築120年ほどの建物のため、建付け等が悪くなっている箇所があります。</p> <p>②施設を適切に管理するため、定期的な見回り、点検を行う必要があります。</p> <p>【前年度課題についての対応及び成果】</p> <p>①既存の鍵での開閉ができなくなってしまったため、鍵の交換を行い、施設管理に努めました。</p> <p>②月に1回程度の見回り、点検を実施しました。</p> <p>【担当課による評価の理由】</p> <p>見回り、点検のほか設備の更新を行い、利用者に不便をかけないよう心掛けました。</p>								
今後の 取り組み の 方向	引き続き適時の維持管理が必要です。								

令和 5 年度 事業成果説明書 兼 評価書

事業番号	320	事業名	一般管理			会計区分	一般会計		
担当課	社会教育課			担当係	生涯学習係		事業区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
予算区分	款	9	教育費	項	4	社会教育費	目	2	公民館費
まちづくりビジョン	②子どもも大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり⑤大人に対する学びの環境づくり 重点項目 ふるさとへの愛着を深める、地域に根差した体験と学びの展開								
年度	最終予算額 (千円)	決算額 (千円)	事業費財源内訳 (千円)					備考 (その他収入・町債の内訳)	
			国庫支出金	県支出金	その他収入	町債	一般財源		
令和5年度	3,021	2,565	0	0	0	0	2,565		
令和5年度(明許)	0	0	0	0	0	0	0		
事業目的	各地区内部と連携した教育・学習事業の展開を通じて、地域住民が自ら実生活に即した文化的教養を高めあうような環境を醸成しつつ、住民の教養の向上、生活文化の振興等を図ります。また、施設の適切な修繕と管理を行い、住民に安心・安全な学習環境を提供します。								
事業の主な実施状況	<p>① 社会教育法並びに琴浦町公民館条例の規定に基づき、町内9地区に公民館を設置、館長・主事を配置し、各種事業展開を通じて目的達成に努めました 608千円</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>海で遊ぼう！磯遊び(八橋地区公民館)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>健康サロン(上郷地区公民館)</p> </div> </div> <p>② 公民館の適切な管理・修繕を行いました。653千円 主な修繕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 浦安地区公民館 屋根ガラス修 99千円 ・ 下郷地区公民館 手摺り設置 67千円 ・ 安田地区公民館 エアコン修繕 81千円 <p>③ その他 公民館管理等にかかる費用 1,304千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 清掃委託料 259千円 ・ 公民館総合補償制度掛け金 774千円 ・ 除雪機保険料 42千円 								
	担当課による評価				A 相当程度進展あり				
事業目的の達成状況	<p>【前年度の課題の概要】</p> <p>【前年度課題についての対応及び成果】</p> <p>【担当課による評価の理由】 各地区公民館の活動支援が行えたと判断し、A評価としました。</p>								
今後の取り組みの方向	各地区の公民館での活動が安心・安全に実施できるよう保険加入や施設の適切な維持管理に努めます。								

令和 5 年度 事業成果説明書 兼 評価書

事業番号	674	事業名	赤碕地区公民館事業			会計区分	一般会計		
担当課	社会教育課			担当係	生涯学習係		事業区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
予算区分	款	9	教育費	項	4	社会教育費	目	2	公民館費
まちづくりビジョン	②子どもも大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり⑤大人に対する学びの環境づくり 重点項目 ふるさとへの愛着を深める、地域に根差した体験と学びの展開								
年度	最終予算額 (千円)	決算額 (千円)	事業費財源内訳 (千円)					備考 (その他収入・町債の内訳)	
			国庫支出金	県支出金	その他収入	町債	一般財源		
令和5年度	2,612	2,254	0	0	9	0	2,245	公民館使用料	
令和5年度(明許)	0	0	0	0	0	0	0		
事業目的	赤碕地区内各自治会と連携した教育・学習事業の展開を通じて、地域住民が自ら実生活に即した文化的教養を高めあうような環境を醸成しつつ、住民の教養の向上、生活文化の振興、地域課題の解決等を図ります。								
事業の主な実施状況	<p>社会教育法並びに琴浦町公民館条例の規定に基づき赤碕地区公民館を設置、館長・主事を配置し、各種教育事業展開を通じて、地域住民が自ら実生活に即した文化的教養を高め得るような環境を醸成しつつ、住民の教養の向上、生活文化の振興等を図りました。</p> <p>【赤碕地区公民館開催事業・講座状況】 開催回数 37回、参加者数のべ722人 公民館祭、はた織り教室、木目込み人形教室、乳幼児学級、スマホ教室、卓球大会など</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>公民館祭 R6年3月1. 2. 3日(金・土・日)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>フラワーアレンジメント教室 R6年2月28日(水)</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;">  <p>乳幼児学級 毎月第2水曜日開催 R5年12月13日(水)ステンシル教室</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>卓球大会 R6年2月25日(日)</p> </div> </div>								
事業目的の達成状況	担当課による評価				A 相当程度進展あり				
	<p>【前年度の課題の概要】</p> <p>① 地域住民の居場所づくりに繋がる事業を進めていきます。 ② 地域住民のニーズや地域課題に応じた事業を企画するとともに、住民参加型の運営体制を検討していきます。</p> <p>【前年度課題についての対応及び成果】</p> <p>① コロナ禍で中止していた事業を復活させ、地域住民が安心・安全に参加できるよう、時間を短縮したり、事業の開催前後に部屋や道具の消毒を行うなど配慮を持って事業を進めることで参加者数も増えてきました。 ② たくさんの地域住民の方に、事業提案・企画・参加していただくことが出来ました。</p> <p>【担当課による評価の理由】</p> <p>コロナ禍以前の様な事業が開催できたので、A相当程度進展ありと評価しました。今後も地域課題や地域住民のニーズを取り入れた事業展開をしていく必要があります。まずは役員が主体的に企画・提案・参加をして積極的な活動が必要です。子どもと地域住民との関わりができる場として、よりみちクラブの再開も望まれます。</p>								
今後の取り組みの方向	<p>①幅広い年齢層の方たちが共に交流できる居場所づくりとしての事業を進めていきます。 ②引き続き、地域住民のニーズや地域課題に応じた事業を企画するとともに、住民参加型の運営体制を検討していきます。 ③子どもの居場所づくりとして「よりみちクラブ」(放課後子ども教室)の再開に向けて体制を整えます。</p>								

令和 5 年度 事業成果説明書 兼 評価書

事業番号	675	事業名	安田地区公民館事業			会計区分	一般会計		
担当課	社会教育課			担当係	生涯学習係		事業区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
予算区分	款	9	教育費	項	4	社会教育費	目	2	公民館費
まちづくりビジョン	②子どもも大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり⑤大人に対する学びの環境づくり								
重点項目	ふるさとへの愛着を深める、地域に根差した体験と学びの展開								
年度	最終予算額 (千円)	決算額 (千円)	事業費財源内訳 (千円)					備考 (その他収入・町債の内訳)	
			国庫支出金	県支出金	その他収入	町債	一般財源		
令和5年度	1,112	1,040	0	0	44	0	996	公民館使用料	
令和5年度(明許)	0	0	0	0	0	0	0		
事業目的	社会教育法並びに琴浦町公民館条例の規定に基づき、安田地区公民館を設置し、公民館の運営及び適正な維持管理を行います。								
事業の主な実施状況	<p>安田地区公民館の利用者が快適かつ、安全に使用できるよう維持管理・運営を行いました。 ※ 令和5年度事業については、企画費「まちづくりセンターモデル事業」で実施しました。</p> <p>運営及び維持管理に要した経費 1,040千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員報酬(公民館運営協議会委員報酬) 222千円 ・光熱水費(電気代、ガス代、水道代) 644千円 ・通信運搬費(電話代) 63千円 ・火災保険料(建物災害共済分担金) 20千円 ・委託料(消防設備点検料) 53千円 ・使用料(下水道使用料) 24千円 ・テレビ受信料(NHK受信料) 14千円 								
事業目的の達成状況	担当課による評価								
	<p>【前年度の課題の概要】 ※課題・対応・評価については、企画費「まちづくりセンターモデル事業」に記載</p>								
	<p>【前年度課題についての対応及び成果】</p> <p>【担当課による評価の理由】</p>								
今後の取り組みの方向	安田地区公民館の利用者が快適かつ安全に使用できるよう維持管理を行います。								

令和 5 年度 事業成果説明書 兼 評価書

事業番号	676	事業名	成美地区公民館事業			会計区分	一般会計		
担当課	社会教育課			担当係	生涯学習係		事業区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
予算区分	款	9	教育費	項	4	社会教育費	目	2	公民館費
まちづくりビジョン	②子ども大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり⑤大人に対する学びの環境づくり 重点項目 ふるさとへの愛着を深める、地域に根差した体験と学びの展開								
年度	最終予算額 (千円)	決算額 (千円)	事業費財源内訳 (千円)					備考 (その他収入・町債の内訳)	
			国庫支出金	県支出金	その他収入	町債	一般財源		
令和5年度	1,958	1,420	0	0	42	0	0	公民館使用料	
令和5年度(明許)	0	0	0	0	0	0	0		
事業目的	成美地区内各自治体と連携した地域密着型の教育・学習事業を通じて、地域住民が自ら実生活に即した文化的教養を高め合うような環境を醸成しつつ、住民の教養の向上、生活文化の振興、地域課題の解決を図ります。								
事業の 主な 実施状況	社会教育法並びに琴浦町公民館条例の規定に基づき成美地区公民館を設置、館長・主事を配置し、各種教育事業展開を通じて、地域住民が自ら実生活に即した文化的教養を高め得るような環境を醸成しつつ、住民の教養の向上、生活文化の振興等を図りました。 [成美地区公民館開催事業・講座状況] 開催回数624回 参加人数 延べ6655人 スマホ教室、防災講習会、成美地区運動会、門松づくりなど								
									
	毎週水・金 放課後子ども教室 みちくさの様子			3月に開催した いのちをいただく授業					
									
6月に開催した 鳥大生を交えた町の保健室			2月に開催した 新聞紙トートバック作り						
担当課による評価					A 相当程度進展あり				
事業目的の 達成状況	【前年度の課題の概要】 ① 地域・地域団体・学校やこども園との連携が更に深まる取り組みが必要です。 ② 他地域の成功に学び、成美地区にとって必要な取り組みを精査し実践することが必要です。 ③ 幅広い世代間の交流や地域に愛着と誇りをもてる事業を企画し実践することが必要です。 ④ 成美地区の素晴らしい人材と産物、場所などを今以上に活用し、その魅力を発信していくことが必要です。								
	【前年度課題についての対応及び成果】 ① 公民館運営協議会で先進地視察や地域住民を対象に防災講習などの事業を行いました。 ② 従来の事業だけではなく、新しい企画も積極的に行いました。また、運動会や公民館祭など、地域住民の交流を昨年度以上に盛り上げました。 ③ 公民館便りを充実させ、情報発信に力をいれました。また、地域の人材を講師として事業を行ったり、地域の産物の魅力が感じられるような事業を企画したりして成美の元気と魅力を発信しました。								
今後の 取り組みの 方向	【担当課による評価の理由】 子どもから高齢者まで幅広い年齢層を対象とした事業が展開され、多世代交流や住民同士の交流が深まっているため、A相当程度進展ありと評価しました。また、地域の魅力や困り事を取り上げ、事業化することができず、								
	① 引き続き、成美地区にとって必要な取り組みを企画し実践していくことが必要です。 ② 助け合いのできる地域を目指して、組織など運営体制を検討していきます。 ③ 地域の課題解決のために、いまこ食堂や立子谷プロジェクトなど、他団体との連携を図っていきます。								

令和 5 年度 事業成果説明書 兼 評価書

事業番号	677	事業名	以西地区公民館事業			会計区分	一般会計		
担当課	社会教育課			担当係	生涯学習係		事業区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
予算区分	款	9	教育費	項	4	社会教育費	目	2	公民館費
まちづくりビジョン	②子どもも大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり⑤大人に対する学びの環境づくり 重点項目 ふるさとへの愛着を深める、地域に根差した体験と学びの展開								
年度	最終予算額 (千円)	決算額 (千円)	事業費財源内訳 (千円)					備考 (その他収入・町債の内訳)	
			国庫支出金	県支出金	その他収入	町債	一般財源		
令和5年度	929	770	0	0	107	0	663	公民館使用料	
令和5年度(明許)	0	0	0	0	0	0	0		
事業目的	社会教育法並びに琴浦町公民館条例の規定に基づき以西地区公民館を設置し、適正な管理・運営を行います。								
事業の 主な 実施状況	<p>以西地区公民館の適正な管理を行いました。</p> <p>※令和5年度の事業については、企画費「まちづくりセンターモデル事業」で実施</p> <p>運営及び維持管理に要した経費 770千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員報酬(公民館運営協議会委員報酬) 222千円 ・光熱水費(電気代、ガス代、水道代) 346千円 ・通信運搬費(電話代) 70千円 ・火災保険料(建物災害共済分担金) 12千円 ・委託料(消防設備点検料) 41千円 ・使用料(下水道使用料) 25千円 ・テレビ受信料(NHK受信料) 14千円 ・除雪報償金 19千円 ・燃料費 10千円 ・みそ加工施設点検手数料 11千円 								
									
	・施設周りの環境美化						・休日夜間利用者と消防訓練		
事業目的の 達成状況	担当課による評価								
	<p>【前年度の課題の概要】</p> <p>※課題・対応・評価については、企画費「まちづくりセンターモデル事業」に記載</p>								
	<p>【前年度課題についての対応及び成果】</p> <p>【担当課による評価の理由】</p>								
今後の 取り組みの 方向	安心・安全に住民活動ができるよう、適切な施設管理を行います。								

令和 5 年度 事業成果説明書 兼 評価書

事業番号	678	事業名	八橋地区公民館事業			会計区分	一般会計		
担当課	社会教育課			担当係	生涯学習係		事業区分	□新規 ■継続	
予算区分	款	9	教育費	項	4	社会教育費	目	2	公民館費
まちづくりビジョン	②子どもも大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり⑤大人に対する学びの環境づくり								
	重点項目	ふるさとへの愛着を深める、地域に根差した体験と学びの展開							
年度	最終予算額 (千円)	決算額 (千円)	事業費財源内訳 (千円)					備考 (その他収入・町債の内訳)	
			国庫支出金	県支出金	その他収入	町債	一般財源		
令和5年度	17,243	16,610	0	0	2	8,400	8,208	公民館使用料、過疎債	
令和5年度(明許)	0	0	0	0	0	0	0		
事業目的	八橋地区内の各自治会と連携した地域密着型の教育・学習事業を通じて、地域住民が自ら実生活に即した文化的教養を高めあうような環境を醸成しつつ、住民の教養の向上、生活文化の振興、地域課題の解決等を図ります。								
事業の 主な 実施状況	<p>【八橋地区公民館開催事業・講座状況】開催回数42回 のべ1,100人 卓球大会、つまみ細工教室、ヨガ教室、第3回海で遊ぼう！磯遊び、公民館まつり まちの保健室、大人の社会見学、八橋ぶらりウォーキング など</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>5月21日 卓球大会</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>10月1日 八橋ぶらりウォーキング</p> </div> </div> <p>【八橋地区公民館屋根・樋・軒天改修工事 13,400千円】 経年劣化により修繕が必要となっていた屋根・樋・軒天の改修工事を実施しました。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="text-align: center;">  </div> </div>								
	担当課による評価	A 相当程度進展あり							
事業目的 の 達成状況	<p>【前年度の課題の概要】 ①コロナ以前のように、公民館事業(規模、頻度)を実施していきます。 ②地域住民のニーズや地域課題に応じた事業を企画するとともに、住民参加型の運営体制を検討していきます。</p> <p>【前年度課題についての対応及び成果】 ①4年ぶりとなる卓球大会や、子どもを対象にした海での体験活動など、実施方法を検討しながら開催し、たくさんの参加者に楽しんでもらうことができました。 ②公民館まつりでは、作品展・芸能発表・ニュースポーツ体験など住民の方と連携をとりながら、取り組むことができました。</p> <p>【担当課による評価の理由】 コロナ禍以前の活動が開催でき、地域住民の参加も増え、公民館を拠点とした活動ができたので、A相当程度進展ありと評価しました。特に、八橋ぶらりウォーキング等、八橋地区の特色を地域住民が主体的に学ぶ取組を実施することができました。</p>								
今後の 取り組み の 方向	引き続き、地域住民のニーズや地域課題に応じた事業を企画するとともに、住民参加型の運営体制を検討していきます。								

令和 5 年度 事業成果説明書 兼 評価書

事業番号	679	事業名	浦安地区公民館事業			会計区分	一般会計			
担当課	社会教育課			担当係	生涯学習係		事業区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続		
予算区分	款	9	教育費	項	4	社会教育費	目	2	公民館費	
まちづくりビジョン	②子ども大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり⑤大人に対する学びの環境づくり 重点項目 ふるさとへの愛着を深める、地域に根差した体験と学びの展開									
年度	最終予算額 (千円)	決算額 (千円)	事業費財源内訳 (千円)					備考 (その他収入の内訳)		
			国庫支出金	県支出金	その他収入	町債	一般財源			
令和5年度	10,036	7,510	0	0	2,206	0	5,304	公民館使用料		
令和5年度(明許)	0	0	0	0	0	0	0			
事業目的	浦安地区内の各自治会と連携した地域密着型の教育・学習事業を通じて、地域住民が自ら実生活に即した文化的教養を高めあうような環境を醸成しつつ、住民の教養の向上、生活文化の振興、地域課題の解決等を図る。									
事業の 主な 実施状況	社会教育法並びに琴浦町公民館条例の規定に基づき浦安地区公民館を設置、館長・主事を配置し、各種教育事業展開を通じて、地域住民が自ら実生活に即した文化的教養を高め得るような環境を醸成しつつ、住民の教養の向上、生活文化の振興等を図りました。 【浦安地区公民館開催事業・講座状況】開催回数 17回、参加者数 のべ 1,167人 そば打ち体験教室、健康マージャン教室、総合スポーツ大会、公民館まつりなど									
										
	7月31日、12月13日 そば打ち体験教室									
										
	毎月第1・3水曜日 健康マージャン教室									
	担当課による評価				A 相当程度進展あり					
事業目的の 達成状況	<p>【前年度の課題の概要】</p> <p>①地域の人が集う場所を目指した事業展開を進めることが必要です。</p> <p>②地域住民のニーズや地域課題に応じた事業を企画するとともに、住民参加型の運営体制を検討していきます。</p> <p>【前年度課題についての対応及び成果】</p> <p>①コロナ禍で縮小していた事業の復活を試みるため、地域活動への理解・関心を持っていただける事業内容を移転後の施設にあわせて地域の方が集う場所を目指して再編し、施設規模相応の事業展開を行いました。</p> <p>②琴浦町複合交流施設への移転により、公民館の利用者数は令和4年度(旧館)の約2.3倍となりました。単純な数値の比較は出来ませんが、新館の規模に応じた事業を企画・実施することが出来たと考えます。</p> <p>【担当課による評価の理由】</p> <p>琴浦町複合交流施設内への移転に伴い、公民館事業を現環境に合わせて再編し、公民館を拠点とした活動ができたので、A相当程度進展ありと評価しました。今後も地域住民が参加しやすい事業の計画・実施をしていくことが必要です。</p>									
今後の 取り組み の 方向	引き続き、地域住民のニーズや地域課題に応じた事業を企画するとともに、住民参加型の運営体制を検討していきます。									

令和 5 年度 事業成果説明書 兼 評価書

事業番号	680	事業名	下郷地区 公民館事業			会計区分	一般会計		
担当課	社会教育課			担当係	生涯学習係		事業区分	□新規 ■継続	
予算区分	款	9	教育費	項	4	社会教育費	目	2	公民館費
まちづくりビジョン	②子ども大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり⑤大人に対する学びの環境づくり								
	重点項目	ふるさとへの愛着を深める、地域に根差した体験と学びの展開							
年度	最終予算額 (千円)	決算額 (千円)	事業費財源内訳 (千円)					備考 (その他収入・町債の内訳)	
			国庫支出金	県支出金	その他収入	町債	一般財源		
令和5年度	1,316	1,152	0	0	0	0	1,152		
令和5年度(明許)	0	0	0	0	0	0	0		
事業目的	下郷地区内各自治会と連携した教育・学習事業の展開を通じて、地域住民が自ら実生活に即した文化的教養を高めあうような環境を醸成しつつ、住民の教養の向上、生活文化の振興、地域課題の解決等を図ります。								
事業の 主な 実施状況	<p>① 社会教育法並びに琴浦町公民館条例の規定に基づき下郷地区公民館を設置、館長・主事を配置し、各種教育事業展開を通じて、地域住民が自ら実生活に即した文化的教養を高め得るような環境を醸成しつつ、住民の教養の向上、生活文化の振興等を図りました。</p> <p>【下郷地区公民館開催事業・講座状況】 開催回数 35回、参加者数のべ 1,406人 防災講座、まちの保健室、町民運動会、健康麻雀など</p>								
									
	7月15日 防災講座			7月～11月(5回開催) まちの保健室					
									
10月1日 町民運動会			毎月1回開催 健康マージャン教室						
担当課による評価					A 相当程度進展あり				
事業目的 の 達成状況	<p>【前年度の課題の概要】</p> <p>①コロナ禍前の様な公民館事業に取り組み、地域住民の居場所づくりに繋がる事業を進めます。 ②地域住民のニーズや地域課題に応じた事業を企画すると共に、住民参加型の運営体制を検討します。 ③地域住民が一体となり地域防災に関心を持ち、安心・安全なまちづくりへの意識向上を目指す。</p> <p>【前年度課題についての対応及び成果】</p> <p>①コロナ禍前の公民館事業に取り組むことができました。地域住民の居場所づくりに繋がる事業も開催できました。 ②地域住民のニーズや地域課題に応じた事業を進める事ができました。住民参加型の運営体制を検討します。</p> <p>【担当課による評価の理由】</p> <p>コロナ禍で開催を中止していた公民館事業をコロナ以前と同程度実施することができたので、A相当程度進展ありと評価しました。現状の事業を大切にしながら、幅広い世代間でコミュニケーションが取れる機会を提供できるような事業を展開していく必要があると考えます。</p>								
	<p>今後の取り組みの方向</p> <p>①地域住民の居場所づくりに繋がる事業を進めます。 ②地域住民のニーズや地域課題に応じた事業を企画すると共に、住民参加型の運営体制を検討します。 ③地域住民が一体となり地域防災に関心を持ち、安心・安全なまちづくりへの意識向上を目指します。</p>								

令和 5 年度 事業成果説明書 兼 評価書

事業番号	681	事業名	上郷地区公民館事業			会計区分	一般会計		
担当課	社会教育課			担当係	生涯学習係		事業区分	□新規 ■継続	
予算区分	款	9	教育費	項	4	社会教育費	目	2	公民館費
まちづくりビジョン	③誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり				②誰でも参加できる居場所づくり・生きがいづくり				
	重点項目	ふるさとへの愛着を深める、地域に根差した体験と学びの展開							
年度	最終予算額 (千円)	決算額 (千円)	事業費財源内訳 (千円)					備考 (その他収入・町債の内訳)	
			国庫支出金	県支出金	その他収入	町債	一般財源		
令和5年度	1,097	956	0	0	0	0	956		
令和5年度(明許)	0	0	0	0	0	0	0		
事業目的	上郷地区内各自治会と連携した教育・学習事業の展開を通じて、地域住民が自ら実生活に即した文化的教養を高め合うような環境を醸成しつつ、住民の教養向上、生活文化の振興、地域課題の解決等を図ります。								
事業の 主な 実施状況	社会教育法並びに琴浦町公民館条例の規定に基づき上郷地区公民館を設置。館長・主事を配置し各種教育事業展開を通じて、地域住民が自ら実生活に即した文化的教養を高め得るような環境を醸成しつつ、住民の教養向上、生活文化の振興等を図りました。【上郷地区公民館開催事業・講座状況】 開催回数 75回 参加者数 のべ 1,582人								
									
	7月15日 防災講座(下郷地区公民館共催)			9月15日 プロから教わる和食料理教室					
									
10月8日 住民レクリエーション交流会			10月29日 多肉植物バラエティアレンジメント教室						
	担当課による評価				A 相当程度進展あり				
事業目的 の 達成状況	【前年度の課題の概要】								
	①地域住民(役員・スタッフ)の協力を仰ぎながらコロナ禍以前の様な事業展開を図ります。 ②地域課題や住民のニーズに応じた事業を企画し、住民参加型の運営体制を検討します。 ③地域住民が防災に関心を持ち、一丸となって防災意識の向上を目指します。								
今後の 取り組み の 方向	【前年度課題についての対応及び成果】								
	①地域住民(役員・スタッフ)としっかり話し合い連携し、コロナ禍以前の様な事業に取り組みました。 ②地域課題や住民のニーズに応じた事業展開、住民参加型の運営体制に務めました。 ③防災講座(下郷地区公民館共催)を開催し、地域防災の取り組みを推進しました。(結果、各部落に持ち帰り集落毎に防災講座を開催する事に繋がりました)								
	【担当課による評価の理由】								
	コロナ禍以前の活動が開催でき、地域住民の参加も増え、公民館を拠点とした活動が出来ました。今後も地域課題や住民ニーズに合わせた内容に取り組み、幅広い年齢層の部落住民の学習機会の提供を広げることが必要です。								
	①たすけあい交通の実証実験を実施し、結果を基にR7年度からの実施に向け準備を進めます。 ②引き続き地域防災に関心を持ち、事業をとおして安心安全なまちづくりへの意識向上を目指します。 ③地域課題や住民のニーズに応じた事業展開に努めます。								

令和 5 年度 事業成果説明書 兼 評価書

事業番号	682	事業名	古布庄地区公民館			会計区分	一般会計		
担当課	社会教育課			担当係	生涯学習係	事業区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続		
予算区分	款	9	教育費	項	4	社会教育費	目	2	公民館費
まちづくりビジョン	②子どもも大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり⑤大人に対する学びの環境づくり								
重点項目	ふるさとへの愛着を深める、地域に根差した体験と学びの展開								
年度	最終予算額 (千円)	決算額 (千円)	事業費財源内訳 (千円)					備考 (その他収入・町債の内訳)	
			国庫支出金	県支出金	その他収入	町債	一般財源		
令和5年度	716	654	0	0	0	0	654		
令和5年度(明許)	0	0	0	0	0	0	0		
事業目的	社会教育法並びに琴浦町公民館条例の規定に基づき古布庄地区公民館を設置し、適正な管理・運営を行います。								
事業の 主な 実施状況	<p>社会教育法並びに琴浦町公民館条例の規定に基づき古布庄地区公民館を設置し、館長・主事を配置し、適正な管理・運営を行いました。</p> <p>※活動については、企画費「まちづくりセンターモデル事業交付金」を活用し、活動を行いました。</p> <p>運営及び維持管理に要した経費 654千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員報酬(公民館運営協議会委員報酬) 222千円 ・光熱水費(電気代、ガス代、水道代) 225千円 ・通信運搬費(電話代) 60千円 ・火災保険料(建物災害共済分担金) 66千円 ・委託料(消防設備点検料) 34千円 ・使用料(下水道使用料) 26千円 ・テレビ受信料(NHK受信料) 14千円 ・鍵保管報償金 7千円 								
事業目的の 達成状況	担当課による評価								
	<p>【前年度の課題の概要】</p> <p style="text-align: center;">* 課題・対応・評価については、企画費「まちづくりセンターモデル事業」に記載。</p>								
	<p>【前年度課題についての対応及び成果】</p> <p>【担当課による評価の理由】</p>								
今後の 取り組みの 方向	安心・安全に住民活動ができるよう、適切な施設管理を行います。								

令和 5 年度 事業成果説明書 兼 評価書

事業番号	321	事業名	町内文化財保護事業			会計区分	一般会計													
担当課	社会教育課			担当係	学芸文化係		事業区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続												
予算区分	款	9	教育費	項	4	社会教育費	目	3	文化財保護費											
まちづくりビジョン	②子ども大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり⑥歴史文化資源の活用と継承 重点項目 ふるさとへの愛着を深める、地域に根差した体験と学びの展開																			
年度	最終予算額 (千円)	決算額 (千円)	事業費財源内訳 (千円)					備考 (その他収入・町債の内訳)												
			国庫支出金	県支出金	その他収入	町債	一般財源													
令和5年度	5,242	3,910	56	975	0	0	2,879													
令和5年度(明許)	0	0	0	0	0	0	0													
事業目的	町内の文化財を後世に継承するため文化財の保存・保護及び活用、公開を行い、優れた郷土の歴史や文化を理解していただくことで郷土愛の醸成に資します。																			
事業の 主な 実施状況	① 町内文化財保存・保護、活用に係る取組として以下の事業を実施しました。 ・文化財保護審議会 2回 30千円 ・町内文化財巡視 年26回 120千円 ・特別史跡齋尾廃寺跡出土遺跡調査 289千円 ・町内文化財管理(町有地草刈、管理委託等) 1,572千円 ・その他消耗品等 339千円																			
	② 町内文化財の保存・活用に係る事業に対し、以下の補助金を交付しました。 <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>補助金の名称</th> <th>金額(円)</th> <th>交付対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文化財建物公開・活用促進事業</td> <td>500,000円</td> <td>河本家保存会</td> </tr> <tr> <td>琴浦町登録有形文化財建造物修理補助金</td> <td>1,000,000円</td> <td>金平家住宅</td> </tr> <tr> <td>無形文化財補助金</td> <td>60,000円</td> <td>逢東盆踊り保存会・三本杉盆踊り保存会・以西踊り保存会</td> </tr> </tbody> </table>									補助金の名称	金額(円)	交付対象	文化財建物公開・活用促進事業	500,000円	河本家保存会	琴浦町登録有形文化財建造物修理補助金	1,000,000円	金平家住宅	無形文化財補助金	60,000円
補助金の名称	金額(円)	交付対象																		
文化財建物公開・活用促進事業	500,000円	河本家保存会																		
琴浦町登録有形文化財建造物修理補助金	1,000,000円	金平家住宅																		
無形文化財補助金	60,000円	逢東盆踊り保存会・三本杉盆踊り保存会・以西踊り保存会																		
事業目的の 達成状況	担当課による評価			A 相当程度進展あり																
	【前年度の課題の概要】 ① 経年劣化が認められる町内文化財や、人口減、高齢化等により、地域で取り組まれてきた文化財の保護活動が手薄になる地域もあることから巡視等を拡充する必要があります。 ② 町内文化財保護の取組と併せ、情報発信などの活用事業を進めていきます。 【前年度課題についての対応及び成果】 ① 経年劣化や災害により毀損した文化財の保存修理を実施しました。また、巡視等の強化により毀損文化財の対処なども迅速に対応できました。今後も所有者等と連携し、文化財巡視の強化や調査など文化財の状況把握、対処、管理を適切に行う必要があります。 ② 国特別史跡齋尾廃寺跡の発掘調査説明会など普及啓発を行いました。 【担当課による評価の理由】 文化財巡視員の定期点検のほか、強風時等での職員による巡視など回数を増やしたため、災害による毀損文化財の対処なども迅速に対応できました。 文化財の情報発信、普及啓発は発掘調査事業にとどまったため、他の調査事業の情報発信に今後努めます。																			
今後の 取り組みの 方向	人口減、高齢化等により、一部の地域で、これまで地域で取り組まれてきた文化財の保護活動に課題が生じてきています。今後の支援のあり方(拡充)など他の自治体の取り組みなども参考に検討したいと思います。																			

令和 5 年度 事業成果説明書 兼 評価書

事業番号	322	事業名	文化財活用啓発事業(文化財センター)		会計区分	一般会計		
担当課	社会教育課		担当係	学芸文化係	事業区分	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	
予算区分	款	9 教育費	項	4 社会教育費	目	3	文化財保護費	
まちづくりビジョン	②子ども大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり⑥歴史文化資源の活用と継承							
	重点項目	ふるさとへの愛着を深める、地域に根差した体験と学びの展開						
年度	最終予算額 (千円)	決算額 (千円)	事業費財源内訳 (千円)					備考 (その他収入・町債の内訳)
			国庫支出金	県支出金	その他収入	町債	一般財源	
令和5年度	155	131	0	0	0	0	131	
令和5年度(明許)	0	0	0	0	0	0	0	
事業目的	地域郷土の歴史、民俗等に関する資料を収集保管、展示、活用し町民の利用に供し、地域社会の文化向上を図るとともに、文化財保護の活動拠点として活用します。							
事業の 主な 実施状況	<p>① 旧古布庄小学校で保管している民俗資料について、収蔵室の整理作業を行いました。令和6年度中に公開活用(収蔵展示、体験等)予定。 また、民俗資料調書に基づき、著しい破損のため復元・修理ができない資料、現在も流通している現代資料など文化財として価値付けが困難な資料についても、一部整理作業を行いました。</p>							
					⇒			
				⇒				
収蔵室整理前				収蔵室整理後				
担当課による評価					A 相当程度進展あり			
事業目的 の 達成状況	【前年度の課題の概要】							
	民俗資料の調査を行い、文化財的価値付けが困難な資料などの整理を進める必要があります。							
	【前年度課題についての対応及び成果】							
著しい破損資料、文化財的価値付けが困難な資料、収蔵室に保管できていなかった資料の整理を行いました。								
【担当課による評価の理由】								
民俗資料の整理を行い、収蔵展示の形態で陳列を行うことができたほか、一部の民俗資料の修復等も行いました。								
今後の 取り組み の 方向	引き続き民俗資料の調査、整理を進めていきます。 昔の道具体験等、資料の公開活用を進めていきます。							

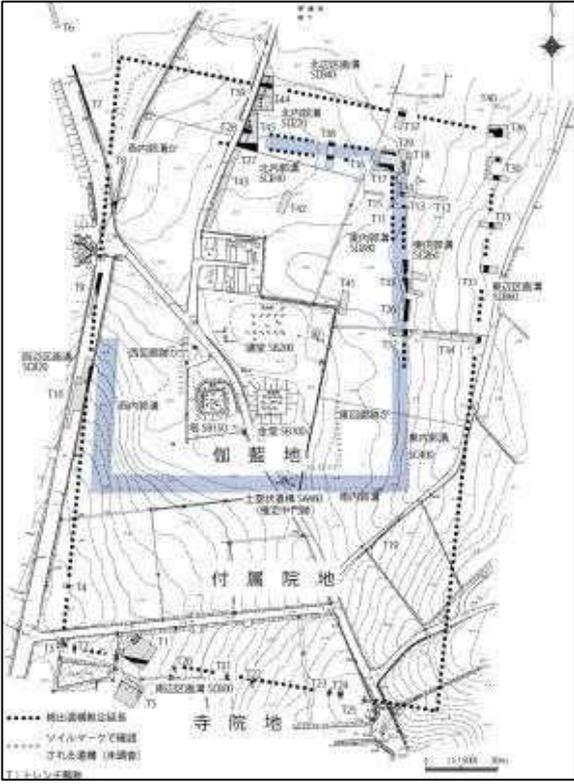
令和 5 年度 事業成果説明書 兼 評価書

事業番号	323	事業名	民俗資料館管理			会計区分	一般会計		
担当課	社会教育課			担当係	学芸文化係		事業区分	□新規 ■継続	
予算区分	款	9	教育費	項	4	社会教育費	目	3	文化財保護費
まちづくりビジョン	②子ども大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり⑥歴史文化資源の活用と継承								
重点項目	ふるさとへの愛着を深める、地域に根差した体験と学びの展開								
年度	最終予算額 (千円)	決算額 (千円)	事業費財源内訳 (千円)					備考 (その他収入・町債の内訳)	
			国庫支出金	県支出金	その他収入	町債	一般財源		
令和5年度	292	289	0	0	0	0	289		
令和5年度(明許)	0	0	0	0	0	0	0		
事業目的	民俗資料や埋蔵文化財資料等をとおして文化財の大切さを周知し、後世に伝えます。								
事業の 主な 実施状況	① 資料館見学のガイダンスや出前授業などを行いました。 ・来館者133人以上 ・出前授業 聖郷小学校5年生 2回								
									
	民生委員研修			寿大学					
									
昔の道具とくらしの展示			昔の道具とくらしの展示						
事業目的 の 達成状況	担当課による評価				A 相当程度進展あり				
	【前年度の課題の概要】 小学校の見学、体験の受入れを進めるため、小学生の学習「昔の道具とくらし」に合わせた資料展示のあり方の検討が必要です。								
	【前年度課題についての対応及び成果】 小学校の見学、体験学習用に展示資料の追加等を行いました。								
今後の 取り組み の 方向	【担当課による評価の理由】 小学校の見学、体験学習の内容に合わせ、展示資料の追加するなど来館者のニーズに対応できました。								
	引き続き小学生の学習「昔の道具とくらし」に合わせた資料展示や体験学習用の資料の充実を図ります。								

令和 5 年度 事業成果説明書 兼 評価書

事業番号	1440	事業名	特別史跡齋尾廃寺跡指定地買上げ事業			会計区分	一般会計			
担当課	社会教育課			担当係	学芸文化係		事業区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続		
予算区分	款	9	教育費	項	4	社会教育費	目	3	文化財保護費	
まちづくりビジョン	②子ども大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり⑥歴史文化資源の活用と継承 重点項目 ふるさとへの愛着を深める、地域に根差した体験と学びの展開									
年度	最終予算額 (千円)	決算額 (千円)	事業費財源内訳 (千円)					備考 (その他収入・町債の内訳)		
			国庫支出金	県支出金	その他収入	町債	一般財源			
令和5年度	11,775	11,721	8,470	586	0	1,200	1,465		一般補助施設整備等事業債	
令和5年度(明許)	0	0	0	0	0	0	0			
事業目的	史跡の公有化を行うことで遺跡の保護・活用・整備を図ります。									
事業の 主な 実施状況	① 特別史跡齋尾廃寺跡について、今後の保存活用のため、史跡指定地内の民有地の公有地化事業を実施しました。 対象: 令和2年度指定地 (令和2年10月6日告示) 面積: 3069.22㎡ 筆数: 6筆									
										
事業目的 の 達成状況	担当課による評価				S 目的達成					
	【前年度の課題の概要】 ① 令和2年度に追加指定された指定地について早期に公有地化を図る必要があります。									
	【前年度課題についての対応及び成果】 ① 令和2年度の追加指定地についての公有地化は終了しました。									
今後の 取り組み の 方向	【担当課による評価の理由】 国の特別史跡に追加指定された民有地についてはすべて、公有地化を行い保護を進めることができました。									
	令和5年度にも205.7㎡の追加指定が告示されましたので、早期に公有地化事業を進める必要があります。									

令和 5 年度 事業成果説明書 兼 評価書

事業番号	324	事業名	町内遺跡発掘調査事業			会計区分	一般会計		
担当課	社会教育課			担当係	学芸文化係		事業区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
予算区分	款	9	教育費	項	4	社会教育費	目	4	埋蔵文化財発掘調査費
まちづくりビジョン	②子ども大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり⑥歴史文化資源の活用と継承								
	重点項目	ふるさとへの愛着を深める、地域に根差した体験と学びの展開							
年度	最終予算額 (千円)	決算額 (千円)	事業費財源内訳 (千円)					備考 (その他収入・町債の内訳)	
			国庫支出金	県支出金	その他収入	町債	一般財源		
令和5年度	2,633	2,620	1,300	650	0	0	670		
令和5年度(明許)	0	0	0	0	0	0	0		
事業目的	町内埋蔵文化財の保存と活用。 史跡現況の確認と今後の史跡整備に向けた情報収集のため、国特別史跡齋尾廃寺跡の発掘調査を実施します。								
事業の 主な 実施状況	① 史跡現況の確認と今後の史跡整備に向けた情報収集のため、国特別史跡齋尾廃寺跡の発掘調査を実施しました。 遺跡名：特別史跡齋尾廃寺跡 時代：古代 目的：史跡の保護と整備 調査期間：令和5年8月21日～12月27日 調査面積：263.29㎡								
		 <p style="text-align: center;">齋尾廃寺北東の内郭溝俯瞰写真</p>  <p style="text-align: center;">現地説明会の様子</p>							
	担当課による評価				B 進展が大きくない				
事業目的の 達成状況	<p>【前年度の課題の概要】 特別史跡齋尾廃寺跡について、町内外へ情報発信、普及啓発が不十分であったため、再調査で得られた情報を積極的に発信していきます。</p> <p>【前年度課題についての対応及び成果】 特別史跡齋尾廃寺跡の情報発信、普及啓発について、発掘調査の説明会を行いました。史跡整備に向けた情報を予定通りに得ることができませんでした。</p> <p>【担当課による評価の理由】 特別史跡齋尾廃寺跡発掘調査では、掘削土量が想定より多かったことから、予定していた調査区の数进行调查することができなかつたため、史跡整備に向けた情報を得ることができませんでした。また、情報発信では発掘調査の説明会を行いました、普及啓発を含め不十分でした。</p>								
今後の 取り組み の 方向	特別史跡齋尾廃寺跡について、町内外へ更なる情報発信、普及啓発のため、調査成果を適時発信していきます。								

令和 5 年度 事業成果説明書 兼 評価書

事業番号	325	事業名	生涯学習センター管理費			会計区分	一般会計		
担当課	社会教育課		担当係	生涯学習係		事業区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続		
予算区分	款	9	教育費	項	4	社会教育費	目	5	生涯学習センター運営
まちづくりビジョン	②子どもも大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり				⑤大人に対する学びの環境づくり				
重点項目	ふるさとへの愛着を深める、地域に根差した体験と学びの展開								
年度	最終予算額 (千円)	決算額 (千円)	事業費財源内訳 (千円)					備考 (その他収入・町債の内訳)	
			国庫支出金	県支出金	その他収入	町債	一般財源		
令和5年度	57,258	55,862	0	0	3,636	0	52,226	使用料 2,967千円 駐車場使用料 422千円 コピー代247千円	
令和5年度(明許)	0	0	0	0	0	0	0		

事業目的 子どもから高齢者までのすべての町民の生涯にわたる学びと交流の場となるよう、生涯学習センターの管理運営を適切に行います。

① 利用状況
生涯学習センターの管理運営を行い、町民等の生涯学習振興を図りました。

項目	利用件数(件)			利用者数(人)			使用料(千円)
	年度	町内	町外	合計	町内	町外	
令和3年度	1,152	268	1,420	19,116	5,424	24,540	2,136千円
令和4年度	1,186	271	1,457	16,879	6,418	23,297	2,533千円
令和5年度	1,009	297	1,306	14,482	8,089	22,571	2,967千円

② 施設管理費(13,201千円)
施設の保守点検や清掃等を行い、環境整備に努めました。また、法令で定められている点検を行い、安心・安全な施設管理に努めました。

主要委託先

業務内容	金額(千円)	委託先
清掃委託	3,939千円	(株)アペックス
警備委託	3,894千円	(株)協同警備保障
空調保守点検	2,123千円	(株)足立水道設備
電気工作物点検	367千円	(一財)中国電気保安協会
エレベーター保守点検	666千円	(株)日立ビルシステムズ
消防用施設点検	612千円	(株)協同警備保障

③ 燃料費、光熱水費(19,488千円)
利用者が快適に生涯学習センターを利用できるように、燃料費、光熱水費の支払を行いました。

業務内容	金額(千円)	支払先
燃料費	7,799千円	遠藤石油(株)、JA中央
光熱水費	11,790千円	(株)とっとり市民電力、東伯ガス産業(株)、琴浦町水道管理者

④ 空調設備改修設計費(16,095千円)
生涯学習センターの空調設備等の改修工事費を算出するため、設計業務を委託しました。令和6年度に改修工事を行います。



東側駐車場: 熱冷却塔(交換)



地下機械室: 冷温水発生機(交換)

	担当課による評価	B 進展が大きくない
事業目的の達成状況	<p>【前年度の課題の概要】 簡易な施設修繕については、年間を通して実施しましたが、空調やエレベーターなど老朽化によるセンター内部の設備等の修繕には取り掛かることができませんでした。</p> <p>【前年度課題についての対応及び成果】 空調設備の改修を行うため、実施設計業務を発注し、改修工事費を算出しました。また、昇降機の改修費用を当初予算に反映させました。令和6年度に改修工事を行います。</p> <p>【担当課による評価の理由】 空調設備改修工事発注にむけた詳細設計業務の発注、令和6年度工事に向けて一定の準備をすることができましたが、昨年度と同様に工事発注にまでは至りませんでした。</p>	
今後の取り組みの方向		

令和 5 年度 事業成果説明書 兼 評価書

事業番号	329	事業名	図書館活動費			会計区分	一般会計			
担当課	社会教育課			担当係	図書館		事業区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続		
予算区分	款	9	教育費	項	4	社会教育費	目	6	図書館費	
まちづくりビジョン	②子ども大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり									
	重点項目	ふるさとへの愛着を深める、地域に根差した体験と学びの展開								
年度	最終予算額 (千円)	決算額 (千円)	事業費財源内訳 (千円)					備考 (その他収入・町債の内訳)		
			国庫支出金	県支出金	その他収入	町債	一般財源			
令和5年度	19,800	19,708	0	0	6	0	19,702	その他雑入(コピー代)6千円		
令和5年度(明許)	0	0	0	0	0	0	0			
事業目的	図書資料の充実を図り、知の拠点として町民の「調べたい」「学びたい」を支えるとともに、町民の居場所、課題解決や生涯学習の場を提供します。また、小・中学校、こども園、公民館などと連携し、本に親しむ機会の提供や読書活動の推進を図ります。									
事業の主な実施状況	① 年間を通じて図書館利用を図りました。 図書購入費 5,700千円 <ul style="list-style-type: none"> ・ 年間来館者数 48,675人 ・ 年間貸出者数(個人) 20,014人 ・ 年間貸出冊数 83,731冊 ・ 年間購入図書 2,532冊/視聴覚資料 41点 ・ まちなか図書館 4カ所(以西地区、安田地区、成美地区、古布庄森の楽園) ・ 団体貸出 22カ所 ② 子どもの読書推進として下記のとおり実施しました。ブックスタート等事業費 607千円 <ul style="list-style-type: none"> ・ 第3次子ども読書活動推進計画の策定 ・ ブックスタート 6カ月児：年5回 89人参加、3歳児：年7回 92人参加 ・ おはなし会(毎週土曜日)本館 198人参加、分館 117人参加 ・ 来館おはなし会 1回 32人参加 ・ 出前おはなし会 ことらこども園 10回(199人)、アトリエ・ラボ 2回(14人) ・ 赤碓地区公民館 1回(9人) ・ 読みメンによるおはなし会 事前講習会(20名参加)、おはなし会(15名参加) ・ 木のおもちゃ貸出 15種類(合計40セット) 150回利用 ③ 図書館利用促進として下記のとおり実施しました。イベント事業費 74千円 <ul style="list-style-type: none"> ・ 季節のイベント 4回(子どもの読書週間、夏休み、秋の読書週間、クリスマス) ・ 講演会、講座の実施 <ul style="list-style-type: none"> 「楽しく学ぶ!認知症予防講座」 20人参加 「古文書講座～古文書で知る郷土～」 2回開催 42人参加 ・ 映画会 10回開催 97人参加 ・ 古本市 各館1回開催 ・ レファレンスサービスの実施 本館：68件、分館：17件 ・ テーマ展示 <ul style="list-style-type: none"> 「読書バリアフリー啓発パネル展」 「船上小学校おすすめの本」 「中学生・高校生ポップコンテスト優秀作品展」 など ④ 利用しやすくするため、環境整備に努めました。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 除籍作業を行い、書架の整理をしました。 ・ 中高生向けの棚の拡張と、「えっと健康 ちいとチャレンジ! GGコーナー」の新設を行いました。 									
	担当課による評価			A 相当程度進展あり						
事業目的の達成状況	【前年度の課題の概要】 <ul style="list-style-type: none"> ① 書架整理と環境整備の継続と、利用者のニーズに合わせた書架の拡張や内容の充実が必要です。 ② 感染症対策の制限緩和を考慮しながら、読書環境や行事の見直しを行い、図書館の利用促進を図ります。 									
	【前年度課題についての対応及び成果】 <ul style="list-style-type: none"> ① 継続して除籍作業に取り組み、収蔵可能冊数に近づきました。中高生向けとシニア向けの棚の拡張・新設を行い環境の整備に努めたことで利用の促進につながりました。 ② 事前申込みや人数制限をなくした行事を増やし、おはなし会や映画会は参加者が増加しました。 									
	【担当課による評価の理由】 除籍により棚にゆとりができたことで、必要なコーナーの拡張や、新設を行うことができました。また、中高生向けのイベントや、オンライン配信を活用した講座を実施するなど新たな取り組みができたため、A相当程度進展ありと判断しました。									
今後の取り組みの方向	第3次琴浦町子ども読書活動推進計画をもとに、子どもが読書を楽しむきっかけをつくり、進んで読書活動を行うことができる環境整備に努めます。 読書に障がいのある方が利用しやすい形式で本の内容にアクセスできるよう取り組みます。 生涯学習センター空調改修による本館の臨時休館中は、赤碓分館の環境整備などを行います。									



「船上小学校おすすめの本」



「GGコーナー」

令和 5 年度 事業成果説明書 兼 評価書

事業番号	311	事業名	文化振興事業			会計区分	一般会計		
担当課	社会教育課			担当係	学芸文化係		事業区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
予算区分	款	9	教育費	項	4	社会教育費	目	7	文化芸術振興費
まちづくりビジョン	②子ども大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり⑦文化・芸術活動の振興 重点項目 ふるさとへの愛着を深める、地域に根差した体験と学びの展開								
年度	最終予算額 (千円)	決算額 (千円)	事業費財源内訳 (千円)					備考 (その他収入・町債の内訳)	
			国庫支出金	県支出金	その他収入	町債	一般財源		
令和5年度	2,892	1,890	0	765	0	0	1,125	市町村創生交付金	
令和5年度(明許)									
事業目的	町内の文化芸術団体等を支援するほか、連携により、文化芸術活動の活性化を図るとともに、県内文化芸術振興団体等とも連携することにより、町民が文化芸術に親しむ機会の充実を行い、町内文化振興を図る。								
事業の 主な 実施状況	<p>① 地域、学校への文化・芸術派遣事業 地域や学校へ体験講座や県内の文化・芸術家を派遣することで、子ども達への文化・芸術体験の機会設定につながりました。</p> <p style="margin-left: 40px;">文化・芸術家の派遣 1回 舞台機材体験 1回</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>② 補助金交付 467千円 地域文化活動団体が行う発表・鑑賞活動に対して補助金を交付し、文化活動振興を図りました。 文化芸術振興補助金 桂南光独演会(NPO法人花本美雄文化振興会) 文化芸術振興補助金 ふるさとを歌う会 アートスタート事業補助金 カンガルーのポケットコンサート(NPO法人花本美雄文化振興会) 響け！カウベル合唱団活動補助金 通年 4名</p> <p>③ 鳥取県文化振興財団連携事業 鳥取県にゆかりのあるアーティストによる公演を実施しました。 1回 ※合唱フェスティバルと合同開催。 親子で楽しめる公演を実施しました。 1回</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>④ 文化芸術関係団体の発表活動支援 琴浦秋の芸能祭の開催支援 令和4年11月23日(水) 来場者114名 出演者138名(15団体) カウベル合唱フェスティバルの開催支援 令和4年11月13日(日) 来場者77名 出演者60名 琴浦町民文化祭の開催支援 令和4年10月28日～30日 来場者662名 24団体、8個人、7園、5校</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">    </div>								
	担当課による評価				A 相当程度進展あり				
	<p>【前年度の課題の概要】 文化芸術団体の活動促進に向け、文化芸術団体の更なる活動支援が必要です。</p>								

<p>事業目的 の 達成状況</p>	<p>【前年度課題についての対応及び成果】 団体と連携し、芸能、合唱、展示とも発表活動機会を確保することができました。</p> <p>【担当課による評価の理由】 各団体と連携し、文化祭、芸能祭、合唱フェスティバルを開催することができました。また、鳥取県文化振興財団との連携事業も開催しました。</p>
<p>今後の 取り組み の 方向</p>	<p>鳥取県文化振興財団と協定を結び、当財団との連携事業を進め、町の文化芸術振興に取り組みます。文化芸術団体の更なる活動支援を行います。</p>

令和 5 年度 事業成果説明書 兼 評価書

事業番号	817	事業名	カウベルホール管理			会計区分	一般会計																				
担当課	社会教育課			担当係	学芸文化係		事業区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続																			
予算区分	款	2	総務費	項	1	総務管理費	目	5	財務管理費																		
まちづくりビジョン	⑤安心・安全な暮らしを守る持続可能なまちづくり				⑤公共施設の集約・複合化による質の高い町民サービスの提供																						
	重点項目																										
年度	最終予算額 (千円)	決算額 (千円)	事業費財源内訳 (千円)					備考 (その他収入・町債の内訳)																			
			国庫支出金	県支出金	その他収入	町債	一般財源																				
令和5年度	2,084	1,967	0	0	50	0	1,917	農産加工施設使用料50千円																			
令和5年度(明許)	0	0	0	0	0	0	0																				
事業目的	カウベルホールの維持管理を行います。																										
事業の 主な 実施状況	<p>カウベルホール施設の維持管理を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・光熱水費 906千円 ・修繕料 385千円 ・火災保険料 79千円 ・委託料 555千円 ・使用料(下水道) 42千円 <p>修繕料の内訳</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>消火栓ホース取替</td><td style="text-align: right;">114千円</td></tr> <tr><td>誘導灯バッテリー取替</td><td style="text-align: right;">32千円</td></tr> <tr><td>消火器取替</td><td style="text-align: right;">143千円</td></tr> <tr><td>自動火災報知設備修繕</td><td style="text-align: right;">30千円</td></tr> <tr><td>消火ポンプ制御盤電流計取替</td><td style="text-align: right;">66千円</td></tr> </table> <p>委託料の内訳</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>機械警備(火災監視)委託料</td><td style="text-align: right;">53千円</td></tr> <tr><td>消防用設備保守点検</td><td style="text-align: right;">220千円</td></tr> <tr><td>地下オイルタンク点検委託料</td><td style="text-align: right;">82千円</td></tr> <tr><td>電気保安業務委託料</td><td style="text-align: right;">200千円</td></tr> </table>									消火栓ホース取替	114千円	誘導灯バッテリー取替	32千円	消火器取替	143千円	自動火災報知設備修繕	30千円	消火ポンプ制御盤電流計取替	66千円	機械警備(火災監視)委託料	53千円	消防用設備保守点検	220千円	地下オイルタンク点検委託料	82千円	電気保安業務委託料	200千円
消火栓ホース取替	114千円																										
誘導灯バッテリー取替	32千円																										
消火器取替	143千円																										
自動火災報知設備修繕	30千円																										
消火ポンプ制御盤電流計取替	66千円																										
機械警備(火災監視)委託料	53千円																										
消防用設備保守点検	220千円																										
地下オイルタンク点検委託料	82千円																										
電気保安業務委託料	200千円																										
	担当課による評価				A 相当程度進展あり																						
事業目的の 達成状況	<p>【前年度の課題の概要】 消防用設備保守点検における指摘事項の改善が必要です。</p> <p>【前年度課題についての対応及び成果】 消防設備について必要な更新をしました。</p> <p>【担当課による評価の理由】 点検指摘事項の更新ほか、必要な法定点検を行い、適切に管理を行いました。</p>																										
今後の 取り組み の 方向	サウンディング調査の結果により今後の対応が変わりますが、現時点では引き続き法定点検やピアノの管理等、適切な維持管理が必要です。																										

令和 5 年度 事業成果説明書 兼 評価書

事業番号	333	事業名	一般管理			会計区分	一般会計		
担当課	社会教育課		担当係	社会体育係		事業区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続		
予算区分	款	9	教育費	項	5	保健体育費	目	1	保健体育総務費
まちづくりビジョン	⑥町民の声が届きともに創る未来のまちづくり				②町民参画・協働の仕組みづくり				
	重点項目	—							
年度	最終予算額 (千円)	決算額 (千円)	事業費財源内訳 (千円)					備考 (その他収入・町債の内訳)	
			国庫支出金	県支出金	その他収入	町債	一般財源		
令和5年度	144	143	0	0	0	0	143		
令和5年度(明許)	0	0	0	0	0	0	0		
事業目的	社会体育に関する一般的な管理運営を行います。								
事業の 主な 実施状況	社会体育に関する一般的な管理運営を行いました。 消耗品費 83 千円 (パフォーマンスチャージ、消耗品等) 通信運搬費 60 千円 (郵券)								
事業目的 の 達成状況	担当課による評価				C 進展なし				
	【前年度の課題の概要】								
	【前年度課題についての対応及び成果】								
	【担当課による評価の理由】								
今後の 取り組み の 方向									

令和 5 年度 事業成果説明書 兼 評価書

事業番号	1320	事業名	ことら健康寿命延伸活動(社会教育課)			会計区分	一般会計		
担当課	社会教育課			担当係	社会体育係		事業区分	□新規 ■継続	
予算区分	款	9	教育費	項	5	保健体育費	目	1	保健体育総務費
まちづくりビジョン	③誰もが生きがいをもち輝けるまちづくり				②誰でも参加できる居場所づくり・生きがいつくり				
	重点項目	—							
年度	最終予算額 (千円)	決算額 (千円)	事業費財源内訳 (千円)					備考 (その他収入・町債の内訳)	
			国庫支出金	県支出金	その他収入	町債	一般財源		
令和5年度	54	54	0	35	0	0	0	19	
令和5年度(明許)	0	0	0	0	0	0	0	0	
事業目的	子どもが高齢者ボランティアやスタッフとの交流の中で、創造的・積極的に外遊びを楽しみ、また健康道具の活用などにより運動習慣定着を促すと共に、健康寿命延伸に寄与します。								
事業の 主な 実施状況	<p>プレーパークどんぐり開催 [参加人数]合計97人 毎月第4日曜日に開催しました。</p> <p>[活動内容] 自由遊び、鬼ごっこ、木工遊び、釘打ち、水鉄砲 巨大シャボン玉、スラックライン、ハンモック、たき火 チャンバラ、凧作り、凧あげ、マシュマロ焼き 焼き芋、そり遊び、雪だるま作りなど</p> <p>[スタッフ] プレーリーダー1名、高齢者ボランティア3名で活動 しました。</p>		 <p style="text-align: center;">スラックラインもボランティアが補助します</p>						
	 <p style="text-align: center;">たき火をしながら話しがはずみずみ</p>			 <p style="text-align: center;">子どもも大人も一緒になって遊びます</p>					
事業目的 の 達成状況	担当課による評価				B 進展が大きくない				
	<p>【前年度の課題の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間を通じて活動ができましたが、スタッフや参加者の自主的な運営になりませんでした。 ・町公式ライン等のSNSを活用したPRができませんでした。 								
	<p>【前年度課題についての対応及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員が出れない時には事前にスタッフをお願いをし、自主的な運営ができました。 ・町公式ラインや、町ホームページを活用してPRをしました。 <p>【担当課による評価の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催のPRを、町公式ラインや町ホームページを活用できましたが、直前になってからのお知らせだったため広く浸透せず、参加人数は令和4年度の半数にとどまりました。 ・高齢者ボランティアに会うのを楽しみに参加する子もあり、またスタッフも子どもと遊ぶことを楽しみに参加され、交流するという目標の部分は達成できました。 								
今後の 取り組み の 方向	プレーパークどんぐりも6年間実施し、保護者から要望のある「雨の日の遊び場」と合わせ、事業のあり方を検討しています。								

令和 5 年度 事業成果説明書 兼 評価書

事業番号	1483	事業名	スポーツ・運動推進事業			会計区分	一般会計		
担当課	●●課	担当係				事業区分	□新規 ■継続		
予算区分	款	9	教育費	項	5	保健体育費	目	2	体育振興費
まちづくりビジョン	③誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり				②誰でも参加できる居場所づくり・生きがいづくり				
重点項目	—								
年度	最終予算額 (千円)	決算額 (千円)	事業費財源内訳 (千円)					備考 (その他収入・町債の内訳)	
			国庫支出金	県支出金	その他収入	町債	一般財源		
令和5年度	15,372	11,569	0	0	0	0	11,569	施設利用料	
令和5年度(明許)	0	0	0	0	0	0	0		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ協会事業でスポーツに親しみ、町民の健康づくりにつなげます。 ・全国大会などで優秀な成績を収めた方を表彰し功績を讃え、今後の活力につなげます。 ・総合体育館トレーニングルームにコンディショニング・コーディネーター及び町民トレーナー、フィットネストレーナーを配置し、若年層や働き盛り世代から高齢者にわたる広い世代の運動習慣の定着につなげます。 ・スポーツ推進委員との連携やウォーキングの推奨により、町民の運動習慣の定着と介護予防及び健康寿命延伸に寄与します。また令和6年度の全国ねんりんピック鳥取大会ソフトボール会場として実行委員 								
事業の主な実施状況	<p>① 感染・熱中症対策を徹底したうえで大会・教室事業を展開し、健康づくり及び仲間づくりを奨励しました 19大会・6教室 事業参加1,335人、スポーツ協会表彰(表彰 66人) 町スポーツ協会補助金 2,009 千円</p> <p>② 琴浦町スポーツ少年団 15団体の活動支援を年間を通じて行い、競技力アップと健全育成に取り組みました。 登録人数 338人(前年比 15人増) 町スポーツ少年団補助金 977 千円</p> <p>③ トレーニングルーム運営 谷川コンディショニングコーディネーターと町民トレーナー、フィットネストレーナーを配置し、トレーニングルーム指導、各種教室(体幹教室、ストレッチ教室講座)、スポーツ少年団等への実技指導を充実しました。 R5トレーニングルーム利用人数23,015人 (前年比 4,325人増) コンディショニング・コーディネーター委託料 4,548 千円 町民トレーナー他報償費 624 千円</p> <p>④ スポーツ推進委員による運動習慣の定着 ・体力測定会(4回58人) ・えんじょいスポーツ(10回 121人) 健康づくりと親子のふれあいの場の提供を行いました。 ・出張指導(7回) 町スポーツ推進委員報酬 1,211 千円 費用弁償(中国・全国研修会) 245 千円 消耗品費 164 千円</p> <p>⑤ ガイナーレ・ホームタウンデー(12/2最終戦) 応援バスツアー(1台)と出店(2店舗)で本町をPRできました。</p> <p>⑥ ねんりんピック実行委員会 令和6年度開催に備え、実行委員会を立ち上げ、R5開催の愛媛大会の視察等を行いました。 ねんりんピック実行委員会補助金 300 千円</p> <p>⑦ 部活動の地域移行に向けた検討会 琴浦町部活動在り方検討会を立ち上げ、検討会を1回開催し、今後の方向性を検討しました。 会議出席者報償費 26 千円</p>								
	担当課による評価				A 相当程度進展あり				
事業目的の達成状況	<p>【前年度の課題の概要】 スポーツ協会補助金のあり方について見直しが必要 部活動地域移行に向けての協議について</p> <p>【前年度課題についての対応及び成果】 スポーツ協会の補助金の算出基礎とするため名簿整理について、理解を得るのに苦慮しました。 部活動地域移行の組織を立ち上げることができました。</p> <p>【担当課による評価の理由】 スポーツ協会運営については今後も継続して協議が必要。 部活動地域移行については組織化することができ、今後協議を重ねていくこととなります。</p>								
今後の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ねんりんピックソフトボール開催年であり、準備を進め会場の運営を円滑に行います。 ・スポーツ協会の補助金や運営については、継続して検討を行います。 ・部活動地域移行については、まずは部活動指導員など地域推進員を進めながら、中体連事業の全国的 								

の
方向

「即泊地帯移行」については、やはり即泊泊位等異なり地域建物を避けながら、中停延滞未の土留的な流れも踏まえ、地域を巻き込んだ検討が必要と考えます。

令和 5 年度 事業成果説明書 兼 評価書

事業番号	349	事業名	社会体育施設管理			会計区分	一般会計		
担当課	●●課			担当係		事業区分	□新規 ■継続		
予算区分	款	9	教育費	項	5	保健体育費	目	3	体育施設費
まちづくりビジョン	③誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり				②誰でも参加できる居場所づくり・生きがいづくり				
	重点項目	—							
年度	最終予算額 (千円)	決算額 (千円)	事業費財源内訳 (千円)					備考 (その他収入・町債の内訳)	
			国庫支出金	県支出金	その他収入	町債	一般財源		
令和5年度	3,551	2,455	0	0	1,102	0	1,353	施設利用料	
令和5年度(明許)	0	0	0	0	0	0	0		
事業目的	武道館(東伯・赤碕)、各地区体育施設(古布庄・安田・以西)等の維持管理を行います。								
事業の 主な 実施状況	<p>主にトイレ等清掃管理、老朽箇所等の修繕を行いました。 主な施設: 旧安田小学校(体育館、グラウンド)、旧以西小学校(体育館、グラウンド)、 東伯中学校・船上小学校グラウンド、赤碕・東伯武道館等</p> <p>報償金 93千円(旧安田小、旧以西小各体育館トイレ清掃) 消耗品 105千円 光熱水費 856千円</p> <p style="margin-left: 40px;">【電気代 801千円 ガス代 33千円 水道代 22千円】</p> <p>修繕料 676千円(赤碕武道館網戸修繕、聖郷小学校防球ネット修繕等) 手数料 478千円(清掃用具リース、ワックス清掃等) 保険料 145千円(火災保険料) 委託料 77千円(施設清掃、消防設備保守委託等) 使用料 24千円(下水道使用料) その他</p>								
事業目的 の 達成状況	担当課による評価				B 進展が大きくない				
	【前年度の課題の概要】								
	【前年度課題についての対応及び成果】								
今後の 取り組み の 方向	【担当課による評価の理由】 通常の維持管理の範囲であるため。								
	旧小学校施設などは、地元以外の利用が少ないため、地域による管理に移行できないか検討したいと考えます。								

令和 5 年度 事業成果説明書 兼 評価書

事業番号	350	事業名	平岩記念会館管理運営			会計区分	一般会計																																																																
担当課	社会教育課			担当係	社会体育係		事業区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続																																																															
予算区分	款	9	教育費	項	5	保健体育費	目	3	体育施設費																																																														
まちづくりビジョン	③誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり				②誰でも参加できる居場所づくり・生きがいづくり																																																																		
	重点項目	—																																																																					
年度	最終予算額 (千円)	決算額 (千円)	事業費財源内訳 (千円)					備考 (その他収入・町債の内訳)																																																															
			国庫支出金	県支出金	その他収入	町債	一般財源																																																																
令和5年度	1,415	1,153	0	0	81	0	1,072	施設利用料																																																															
令和5年度(明許)	0	0	0	0	0	0	0																																																																
事業目的	宿泊研修などに利用するための施設として管理運営を行います。																																																																						
事業の 主な 実施状況	宿泊研修などに利用するための施設として管理運営を行いました。																																																																						
	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">光熱水費</td> <td style="width: 15%;">524 千円</td> <td style="width: 10%;">〔</td> <td style="width: 15%;">電気代</td> <td style="width: 15%;">500千円</td> <td style="width: 10%;">〕</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>ガス代</td> <td>24千円</td> <td></td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>修繕料</td> <td>45 千円</td> <td colspan="7">(換気扇等)</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td>68 千円</td> <td colspan="7">(水質検査等)</td> </tr> <tr> <td>保険料</td> <td>129 千円</td> <td colspan="7">(火災保険料)</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>378 千円</td> <td colspan="7">(施設清掃、消防設備保守、浄化槽管理等)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td colspan="7"></td> </tr> </table>									光熱水費	524 千円	〔	電気代	500千円	〕							ガス代	24千円					修繕料	45 千円	(換気扇等)							手数料	68 千円	(水質検査等)							保険料	129 千円	(火災保険料)							委託料	378 千円	(施設清掃、消防設備保守、浄化槽管理等)							その他							
光熱水費	524 千円	〔	電気代	500千円	〕																																																																		
			ガス代	24千円																																																																			
修繕料	45 千円	(換気扇等)																																																																					
手数料	68 千円	(水質検査等)																																																																					
保険料	129 千円	(火災保険料)																																																																					
委託料	378 千円	(施設清掃、消防設備保守、浄化槽管理等)																																																																					
その他																																																																							
事業目的 の 達成状況	担当課による評価				B 進捗が大きくない																																																																		
	【前年度の課題の概要】																																																																						
	【前年度課題についての対応及び成果】																																																																						
今後の 取り組み の 方向	【担当課による評価の理由】																																																																						
	通常の維持管理の範囲であるため。																																																																						
今後の 取り組み の 方向	研修利用を進めたいが、R6年度から7年度にサッカー場等の改修が予定されているため、工事期間終了まで利用者増は見込めない状況。																																																																						

令和 5 年度 事業成果説明書 兼 評価書

事業番号	417	事業名	農業者トレーニングセンター運営			会計区分	一般会計																			
担当課	社会教育課			担当係	社会体育係		事業区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続																		
予算区分	款	9	教育費	項	5	保健体育費	目	3	体育施設費																	
まちづくりビジョン	③誰もが生きがいをもち輝けるまちづくり				②誰でも参加できる居場所づくり・生きがいつくり																					
	重点項目	—																								
年度	最終予算額 (千円)	決算額 (千円)	事業費財源内訳 (千円)					備考 (その他収入・町債の内訳)																		
			国庫支出金	県支出金	その他収入	町債	一般財源																			
令和5年度	2,053	1,895	0	0	303	0	1,592	施設利用料																		
令和5年度(明許)	0	0	0	0	0	0	0																			
事業目的	町内外の人の健康づくりの場として、またスポーツレクリエーション等の活動推進・憩いの場の提供として施設の整備・管理を行います。																									
事業の 主な 実施状況	町内外の人の健康づくりの場として、またスポーツレクリエーション等の活動推進・憩いの場の提供として施設の整備・管理を行いました。																									
	消耗品費 94 千円 光熱水費 845 千円 修繕料 55 千円 (光電式スポット型感知器取り替え等) 手数料 199 千円 (ワックス清掃等) 委託料 505 千円 使用料 86 千円 (下水道使用料) その他	<table style="border: none; margin-left: 20px;"> <tr> <td style="border: none;">[</td> <td style="border: none;">電気代 734千円</td> <td style="border: none;">]</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">[</td> <td style="border: none;">水道代 111千円</td> <td style="border: none;">]</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">[</td> <td style="border: none;">清掃委託 216千円</td> <td style="border: none;">]</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">[</td> <td style="border: none;">消防設備保守委託 165千円</td> <td style="border: none;">]</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">[</td> <td style="border: none;">電気設備保守管理 91千円</td> <td style="border: none;">]</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">[</td> <td style="border: none;">特殊建物定期点検 33千円</td> <td style="border: none;">]</td> </tr> </table>								[電気代 734千円]	[水道代 111千円]	[清掃委託 216千円]	[消防設備保守委託 165千円]	[電気設備保守管理 91千円]	[特殊建物定期点検 33千円
[電気代 734千円]																								
[水道代 111千円]																								
[清掃委託 216千円]																								
[消防設備保守委託 165千円]																								
[電気設備保守管理 91千円]																								
[特殊建物定期点検 33千円]																								
事業目的の 達成状況	担当課による評価				B 進展が大きくない																					
	【前年度の課題の概要】																									
	【前年度課題についての対応及び成果】																									
今後の 取り組み の 方向	【担当課による評価の理由】 通常の維持管理の範囲であるため。																									
	修繕が必要な箇所が複数あり、計画的な修繕が必要です。(雨漏り、屋根剥がれ、暗幕故障、LED)																									

令和 5 年度 事業成果説明書 兼 評価書

事業番号	418	事業名	赤碕総合運動公園管理			会計区分	一般会計																																																																																																																																							
担当課	社会教育課			担当係	社会体育係		事業区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続																																																																																																																																						
予算区分	款	9	教育費	項	5	保健体育費	目	3	体育施設費																																																																																																																																					
まちづくりビジョン	③誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり				②誰でも参加できる居場所づくり・生きがいづくり																																																																																																																																									
	重点項目	—																																																																																																																																												
年度	最終予算額 (千円)	決算額 (千円)	事業費財源内訳 (千円)					備考 (その他収入・町債の内訳)																																																																																																																																						
			国庫支出金	県支出金	その他収入	町債	一般財源																																																																																																																																							
令和5年度	6,161	6,158	0	0	570	0	5,588	施設利用料																																																																																																																																						
令和5年度(明許)	0	0	0	0	0	0	0																																																																																																																																							
事業目的	町内外の人の健康づくりの場として、またスポーツレクリエーション等の活動推進・憩いの場の提供として施設の整備・管理を行います。																																																																																																																																													
事業の主な実施状況	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">消耗品費</td> <td style="width: 10%;">739 千円</td> <td colspan="7">(除草剤、石灰、公用車タイヤ等)</td> </tr> <tr> <td>燃料費</td> <td>94 千円</td> <td colspan="7">(公用車ガソリン代、混合油等)</td> </tr> <tr> <td>光熱水費</td> <td>2,959 千円</td> <td colspan="7"> <table style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">電気代</td> <td style="width: 10%;">2,789千円</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>水道代</td> <td>170千円</td> <td colspan="5"></td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td>修繕料</td> <td>1,213 千円</td> <td colspan="7"> <table style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">テニス場人工芝張替修繕</td> <td style="width: 10%;">231千円</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>赤碕球場漏水修繕</td> <td>94千円</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>野球場止水栓取替</td> <td>793千円</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>駐車場照明修繕</td> <td>25千円</td> <td colspan="5">他</td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td>保険料</td> <td>104 千円</td> <td colspan="7">(火災保険料、自動車保険料)</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>1,010 千円</td> <td colspan="7"> <table style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">スコアボード点検委託</td> <td style="width: 10%;">235千円</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>自家用電気工作物保守管</td> <td>200千円</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>赤碕球場内野部整備</td> <td>407千円</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>清掃委託</td> <td>129千円</td> <td colspan="5">他</td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td colspan="7"></td> </tr> </table>									消耗品費	739 千円	(除草剤、石灰、公用車タイヤ等)							燃料費	94 千円	(公用車ガソリン代、混合油等)							光熱水費	2,959 千円	<table style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">電気代</td> <td style="width: 10%;">2,789千円</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>水道代</td> <td>170千円</td> <td colspan="5"></td> </tr> </table>							電気代	2,789千円						水道代	170千円						修繕料	1,213 千円	<table style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">テニス場人工芝張替修繕</td> <td style="width: 10%;">231千円</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>赤碕球場漏水修繕</td> <td>94千円</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>野球場止水栓取替</td> <td>793千円</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>駐車場照明修繕</td> <td>25千円</td> <td colspan="5">他</td> </tr> </table>							テニス場人工芝張替修繕	231千円						赤碕球場漏水修繕	94千円						野球場止水栓取替	793千円						駐車場照明修繕	25千円	他					保険料	104 千円	(火災保険料、自動車保険料)							委託料	1,010 千円	<table style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">スコアボード点検委託</td> <td style="width: 10%;">235千円</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>自家用電気工作物保守管</td> <td>200千円</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>赤碕球場内野部整備</td> <td>407千円</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>清掃委託</td> <td>129千円</td> <td colspan="5">他</td> </tr> </table>							スコアボード点検委託	235千円						自家用電気工作物保守管	200千円						赤碕球場内野部整備	407千円						清掃委託	129千円	他					その他								
消耗品費	739 千円	(除草剤、石灰、公用車タイヤ等)																																																																																																																																												
燃料費	94 千円	(公用車ガソリン代、混合油等)																																																																																																																																												
光熱水費	2,959 千円	<table style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">電気代</td> <td style="width: 10%;">2,789千円</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>水道代</td> <td>170千円</td> <td colspan="5"></td> </tr> </table>							電気代	2,789千円						水道代	170千円																																																																																																																													
電気代	2,789千円																																																																																																																																													
水道代	170千円																																																																																																																																													
修繕料	1,213 千円	<table style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">テニス場人工芝張替修繕</td> <td style="width: 10%;">231千円</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>赤碕球場漏水修繕</td> <td>94千円</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>野球場止水栓取替</td> <td>793千円</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>駐車場照明修繕</td> <td>25千円</td> <td colspan="5">他</td> </tr> </table>							テニス場人工芝張替修繕	231千円						赤碕球場漏水修繕	94千円						野球場止水栓取替	793千円						駐車場照明修繕	25千円	他																																																																																																														
テニス場人工芝張替修繕	231千円																																																																																																																																													
赤碕球場漏水修繕	94千円																																																																																																																																													
野球場止水栓取替	793千円																																																																																																																																													
駐車場照明修繕	25千円	他																																																																																																																																												
保険料	104 千円	(火災保険料、自動車保険料)																																																																																																																																												
委託料	1,010 千円	<table style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">スコアボード点検委託</td> <td style="width: 10%;">235千円</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>自家用電気工作物保守管</td> <td>200千円</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>赤碕球場内野部整備</td> <td>407千円</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>清掃委託</td> <td>129千円</td> <td colspan="5">他</td> </tr> </table>							スコアボード点検委託	235千円						自家用電気工作物保守管	200千円						赤碕球場内野部整備	407千円						清掃委託	129千円	他																																																																																																														
スコアボード点検委託	235千円																																																																																																																																													
自家用電気工作物保守管	200千円																																																																																																																																													
赤碕球場内野部整備	407千円																																																																																																																																													
清掃委託	129千円	他																																																																																																																																												
その他																																																																																																																																														
事業目的の達成状況	担当課による評価				B 進展が大きくない																																																																																																																																									
	【前年度の課題の概要】																																																																																																																																													
	【前年度課題についての対応及び成果】																																																																																																																																													
今後の取り組みの方向	【担当課による評価の理由】																																																																																																																																													
	通常の維持管理の範囲であるため。																																																																																																																																													
今後の取り組みの方向	修繕が必要な箇所が多数あり、計画的な修繕が必要です。(野球場LED、テニスコート人工芝張替・LED)																																																																																																																																													

令和 5 年度 事業成果説明書 兼 評価書

事業番号	1627	事業名	東伯総合公園改修事業			会計区分	一般会計		
担当課	社会教育課			担当係	社会体育係		事業区分	■新規 □継続	
予算区分	款	9	教育費	項	5	保健体育費	目	3 体育施設費	
まちづくりビジョン	③誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり				⑥誰もが利用したくなる運動拠点施設の整備				
	重点項目	—							
年度	最終予算額 (千円)	決算額 (千円)	事業費財源内訳 (千円)					備考 (その他収入・町債の内訳)	
			国庫支出金	県支出金	その他収入	町債	一般財源		
令和5年度	16,797	6,160	0	0	0	6,100	60	過疎債	
令和5年度(明許)	0	0	0	0	0	0	0		

事業目的 東伯総合公園サッカー場を人工芝へ改修し、あわせて夜間照明等を新設することにより、町民の年間を通じたスポーツ・レクリエーション活動の場を確保します。

事業の主な実施状況

① 東伯総合公園サッカー場夜間照明等新設工事設計業務

令和6年度に予定している夜間照明設備および防球ネット新設工事に関し、工事発注に必要な調査及び実施設計を行いました。

- 主な仕様
 - ・照明塔 6基 (平均照度200lx以上)
 - ・防球ネット 平岩会館およびどんぐりひろば側 (H=10m)

● : 照明塔
— : 防球ネット

サッカー場照明塔設置・配線図 3/11/20

東伯総合公園サッカー場改修工事設計業務
サッカー場照明塔設置・配線図

白兔設計事務所

担当課による評価 A 相当程度進展あり

事業目的の達成状況

【前年度の課題の概要】
—

【前年度課題についての対応及び成果】
—

【担当課による評価の理由】
R6年度の工事発注に向けた設計書が完成しました。
(人工芝改修にかかる設計は令和6年度に繰越)

今後の取り組みの方向

令和6年度は夜間照明および防球ネットの設置工事、令和7年度には人工芝への張替えを予定しており、利用団体・関係団体と協議を重ね、町民が快適に利用できる施設整備を行います。

令和 5 年度 事業成果説明書 兼 評価書

事業番号	569	事業名	同和対策総務費		会計区分	一般会計									
担当課	人権・同和教育課			担当係	人権教育推進係		事業区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続							
予算区分	款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	3	同和対策総務費						
まちづくりビジョン	①新しいひとの流れをつくりだす共生のまちづくり				④支え合いと共生のまちづくり										
	重点項目	—													
年度	最終予算額 (千円)	決算額 (千円)	事業費財源内訳 (千円)					備考 (その他収入・町債の内訳)							
			国庫支出金	県支出金	その他収入	町債	一般財源								
令和5年度	186	109	0	0	0	0	109								
令和5年度(明許)	0	0	0	0	0	0	0								
事業目的	あらゆる人権問題の速やかな解決を図るために体制整備を行います。														
事業の 主な 実施状況	1 差別事象検討委員会を開催し、再発防止に向けた対応策等の検討を行いました。 町内で発生した差別事象についてその背景や要因を協議し、再発防止に向けた対応策を検討しました。 また、「琴浦町差別事象等対応マニュアル」の改定について協議しました。 ・開催回数 3回 ・委員報償費 56千円 (4月・8月・3月)														
	2 関係機関へ負担金を支出しました。 <table border="1" style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;">内 容</th> <th style="width: 20%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東伯郡同和対策協議会負担金</td> <td style="text-align: right;">27千円</td> </tr> <tr> <td>部落解放・人権確立要求鳥取県実行委員会負担金</td> <td style="text-align: right;">26千円</td> </tr> </tbody> </table>										内 容	金 額	東伯郡同和対策協議会負担金	27千円	部落解放・人権確立要求鳥取県実行委員会負担金
内 容	金 額														
東伯郡同和対策協議会負担金	27千円														
部落解放・人権確立要求鳥取県実行委員会負担金	26千円														
事業目的 の 達成状況	担当課による評価					A 相当程度進展あり									
	<p>【前年度の課題の概要】</p> ① 差別事象について検討委員会を開催し、具体的な取組みを実施していきます。 ② 部落解放同盟琴浦町協議会への補助金について、町全体での取組みとして研修や学習活動が他の団体と一体となって行えるよう見直しを行います。 <p>【前年度課題についての対応及び成果】</p> ① 差別事象検討委員会で協議した取組みを実施しました。 ・「差別事象等対応マニュアル」の改定。(改定後のマニュアルを全職員で研修。) ・事象についての研修会の実施。(全職員及び人権・同和教育部落懇談会事前研修会で各地区毎に研修。) ・事業所への啓発の実施。 ② 部落解放同盟琴浦町協議会への補助金を廃止し、町人権・同和教育推進協議会の事業として、様々な人権 課題の研修に参加するよう計画しました。 <p>【担当課による評価の理由】</p> 差別事象等対応マニュアルの改定が行えたこと、また、差別事象への対応について取組みを進めることができたことなどから、A相当程度進展ありと評価しました。														
今後の 取り組み の 方向	今後も差別事象への取組みについて、継続的な啓発や学習機会の提供に努めます。														

令和 5 年度 事業成果説明書 兼 評価書

事業番号	302	事業名	人権尊重の社会づくりの推進			会計区分	一般会計		
担当課	人権・同和教育課		担当係	人権教育推進係		事業区分	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	
予算区分	款	9	教育費	項	4	社会教育費	目	8	人権教育費
まちづくりビジョン	①新しいひとの流れをつくりだす共生のまちづくり				④支え合いと共生のまちづくり				
重点項目	—								
年度	最終予算額 (千円)	決算額 (千円)	事業費財源内訳 (千円)					備考 (その他収入・町債の内訳)	
			国庫支出金	県支出金	その他収入	町債	一般財源		
令和5年度	172	163	0	0	0	0	163		
令和5年度(明許)	0	0	0	0	0	0	0		
事業目的	安心して暮らせるまちづくりのために「人権尊重の社会づくり条例」に基づいた施策を推進します。								
事業の 主な 実施状況	<p>1 町人権施策基本方針の改訂</p> <p>「琴浦町人権尊重の社会づくり条例」に基づき、町の人権施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本となる方針を示した「琴浦町人権施策基本方針」の改訂を行い、それぞれの人権課題に対する具体的な事業等について明記した実施計画を加えました。</p> <p>(1)町人権尊重の社会づくり審議会開催 報償費等 163千円 基本方針改訂案について町人権尊重の社会づくり審議会で協議を行いました。</p> <p>・実施回数 6回 (7月28日、9月5日、9月25日、10月3日、11月1日、11月30日)</p>								
	 <p>〈町人権尊重の社会づくり審議会〉</p>								
事業目的 の 達成状況	担当課による評価			S 目的達成					
	<p>【前年度の課題の概要】</p> <p>① 令和5年度に引き続き策定作業を行い、早期の計画策定を行います。</p> <p>【前年度課題についての対応及び成果】</p> <p>① 人権尊重の社会づくり審議会を開催し、基本方針改訂案をまとめ、11月にパブリックコメントを募集しました。パブリックコメントで出された意見を反映させ、12月に基本方針の改訂を行いました。</p> <p>【担当課による評価の理由】</p> <p>令和5年度12月に人権施策基本方針の改訂を行うことができたため、S目的達成と評価しました。</p>								
今後の 取り組み の 方向	「町人権尊重の社会づくり審議会」において、毎年事業の実施状況や進捗状況等について、点検・評価を行い、その結果を以後の施策に反映させていくPDCAサイクルを推進していきます。								

令和 5 年度 事業成果説明書 兼 評価書

事業番号	570	事業名	東伯隣保館運営費		会計区分	一般会計																																				
担当課	人権・同和教育課			担当係	人権教育推進係		事業区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続																																		
予算区分	款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	4	隣保館運営費																																	
まちづくりビジョン	①新しいひとの流れをつくりだす共生のまちづくり				④支え合いと共生のまちづくり																																					
	重点項目	—																																								
年度	最終予算額 (千円)	決算額 (千円)	事業費財源内訳 (千円)					備考 (その他収入・町債の内訳)																																		
			国庫支出金	県支出金	その他収入	町債	一般財源																																			
令和5年度	31,257	10,768	0	6,881	0	3,100	787	過疎債 3100千円																																		
令和5年度(明許)	0	0	0	0	0	0	0																																			
事業目的	地域福祉の向上、人権啓発のための住民交流の拠点、そして住民の身近な相談窓口としての役割を担い、人権課題の解決のための各種事業を総合的にを行います。																																									
事業の主な実施状況	1 東伯隣保館運営事業費 10,768千円 (・報償費 555千円 ・需用費1,157千円 ・委託料1,401千円 ・工事請負費6,900千円、使用料及び賃借料他 755千円)福祉の向上及び人権啓発の住民交流の拠点として、地域住民の生活相談並びにあらゆる差別を解消するための研修会等各種啓発活動を実施しました。																																									
	(1) 審議会の開催状況 <table border="1" style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>回数</th> <th>委員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東伯文化センター運営審議会</td> <td>年2回</td> <td>11人</td> </tr> </tbody> </table>										事業名	回数	委員数	東伯文化センター運営審議会	年2回	11人																										
事業名	回数	委員数																																								
東伯文化センター運営審議会	年2回	11人																																								
(2) 年間利用人数 延べ 8,490人 (3) 各種事業の実施 〈親子学習会〉 啓発・広報活動事業、地域交流事業、地域福祉事業を実施し、人権課題の解決に向けた取組みを行いました。																																										
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>回数ほか</th> <th>参加人数・対象ほか (延べ人数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談業務</td> <td>年間</td> <td>94件</td> </tr> <tr> <td>とうはく人権まなびの講座</td> <td>年5回</td> <td>245人</td> </tr> <tr> <td>がくしゅうかい食堂(こども・地域交流)</td> <td>年4回</td> <td>192人</td> </tr> <tr> <td>人権学習会</td> <td>毎週木曜日</td> <td>小学生 16人 中学生1人</td> </tr> <tr> <td>サマスタ</td> <td>夏休み</td> <td>小学生(72人) 中学生(64人)</td> </tr> <tr> <td>手話教室</td> <td>年16回</td> <td>148人</td> </tr> <tr> <td>部落解放文化祭</td> <td>11月</td> <td>576人</td> </tr> <tr> <td>小学生生活体験学習 (リバティースクール・えがお子ども食堂)</td> <td>年2回</td> <td>99人</td> </tr> <tr> <td>ふれあい教室</td> <td>年1回</td> <td>23人</td> </tr> <tr> <td>ガクシューカイU15-25</td> <td>年1回</td> <td>13人</td> </tr> </tbody> </table>										事業名	回数ほか	参加人数・対象ほか (延べ人数)	相談業務	年間	94件	とうはく人権まなびの講座	年5回	245人	がくしゅうかい食堂(こども・地域交流)	年4回	192人	人権学習会	毎週木曜日	小学生 16人 中学生1人	サマスタ	夏休み	小学生(72人) 中学生(64人)	手話教室	年16回	148人	部落解放文化祭	11月	576人	小学生生活体験学習 (リバティースクール・えがお子ども食堂)	年2回	99人	ふれあい教室	年1回	23人	ガクシューカイU15-25	年1回	13人
事業名	回数ほか	参加人数・対象ほか (延べ人数)																																								
相談業務	年間	94件																																								
とうはく人権まなびの講座	年5回	245人																																								
がくしゅうかい食堂(こども・地域交流)	年4回	192人																																								
人権学習会	毎週木曜日	小学生 16人 中学生1人																																								
サマスタ	夏休み	小学生(72人) 中学生(64人)																																								
手話教室	年16回	148人																																								
部落解放文化祭	11月	576人																																								
小学生生活体験学習 (リバティースクール・えがお子ども食堂)	年2回	99人																																								
ふれあい教室	年1回	23人																																								
ガクシューカイU15-25	年1回	13人																																								
担当課による評価					S 目的達成																																					
事業目的の達成状況	【前年度の課題の概要】 ① 近年新型コロナウイルス感染症予防のため集合研修の縮小、中止などから研修離れが進み参加者が減少しています。誰もが参加しやすい環境や体制づくり、研修の機会がの提供を行います。 ② 台風により屋上に設置してあるエアコンの室外機が破損したため、2階大会議室、第1学習室と1階調理室のエアコンが使用不可となったため、令和5年度は修繕が必要です。																																									
	【前年度課題についての対応及び成果】 ① 必要な感染症対策は実施し、身近にある人権課題をテーマに取り上げ講演会形式で行いました。 ② まなびの講座では、性の権利を守るための講演会を行い、人権学習会の親子学習や小学校での学習にもつながり、子どもから大人まで学習が広がりました。 ③ 人権学習会、がくしゅうかい食堂は、地域ボランティアの協力や支援の継続により、子どもの居場所は、もちろん地域食堂や児童が運営する「えがお子ども食堂」の実施。地域の見守り活動として地区役員との共同で餅の全戸配布をし、地域を巡回しました。 ④ 台風により破損した2階大会議室・第1学習室、2階調理室のエアコンについて、改修工事を行いました。(機材が入手できないため、令和6年度に一部の工事を繰り越す。令和6年5月に完成予定。)																																									
【担当課による評価の理由】 前年度の課題についての取り組みが行えたと判断し、S目的達成と評価しました。																																										
今後の取り組みの方向	・自分も人も大切にすることを基本として子どもから大人まで、話す・学ぶ・体験する機会の提供します。 ・生活の中の不合理や様々な人権課題に関心を持ってもらえる講座を企画します。 ・地域住民を巻き込んだ交流事業の継続を図ります。																																									

令和 5 年度 事業成果説明書 兼 評価書

事業番号	571	事業名	赤碕隣保館運営費		会計区分	一般会計																																
担当課	人権・同和教育課			担当係	人権教育推進係		事業区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続																														
予算区分	款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	4	隣保館運営費																													
まちづくりビジョン	①新しいひとの流れをつくりだす共生のまちづくり				④支え合いと共生のまちづくり																																	
重点項目	—																																					
年度	最終予算額 (千円)	決算額 (千円)	事業費財源内訳 (千円)					備考 (その他収入・町債の内訳)																														
			国庫支出金	県支出金	その他収入	町債	一般財源																															
令和5年度	4,793	2,865	0	1,946	46	0	873	文化センター使用料 46千円																														
令和5年度(明許)	0	0	0	0	0	0	0	0																														
事業目的	地域福祉の向上、人権啓発のための住民交流の拠点、そして住民の身近な相談窓口としての役割を担い、人権課題の解決のための各種事業を総合的に行います。																																					
事業の 主な 実施状況	1 赤碕隣保館運営事業費 2,865千円 (・報償費 579千円 ・需用費1,369千円 ・委託料 217千円 ・使用料及び賃借料ほか 700千円) 福祉の向上及び人権啓発の住民交流の拠点として、地域住民の生活相談並びにあらゆる差別を解消するための研修会等各種啓発活動を実施しました。																																					
	(1) 審議会の開催状況 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>回数</th> <th>委員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>赤碕文化センター運営審議会</td> <td>年2回</td> <td>12人</td> </tr> </tbody> </table>			事業名	回数	委員数	赤碕文化センター運営審議会	年2回	12人	 (地域交流事業)																												
事業名	回数	委員数																																				
赤碕文化センター運営審議会	年2回	12人																																				
(2) 年間利用人数 延べ 15,611人																																						
(3) 各種事業の実施 啓発・広報活動事業、地域交流事業、地域福祉事業を実施し、人権課題の解決に向けた取り組みを行いました。																																						
<table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>回数ほか</th> <th>参加人数・対象ほか (延べ人数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談業務</td> <td>年間</td> <td>140件</td> </tr> <tr> <td>人権啓発講演会、研修会</td> <td>年5回</td> <td>167人</td> </tr> <tr> <td>人権学習会(小学生)</td> <td>毎週木曜日</td> <td>32人</td> </tr> <tr> <td>人権学習会(中学生)</td> <td>毎週水曜日</td> <td>11人</td> </tr> <tr> <td>学習支援事業</td> <td>10日間</td> <td>42人</td> </tr> <tr> <td>高校生友の会</td> <td>2回</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>部落解放文化祭</td> <td>10月</td> <td>721人</td> </tr> <tr> <td>現地研修(フィールドワーク)・</td> <td>13回</td> <td>314人</td> </tr> <tr> <td>地域交流事業</td> <td>20回</td> <td>308人</td> </tr> <tr> <td>いきいきカルチャー</td> <td>毎週月・水・金</td> <td>936人</td> </tr> <tr> <td>ストレッチ体操教室 (おしゃべりカフェ寄茶)</td> <td>毎週水曜日 (第2水曜日)</td> <td>624人 (296)人</td> </tr> </tbody> </table>			事業名	回数ほか	参加人数・対象ほか (延べ人数)	相談業務	年間	140件	人権啓発講演会、研修会	年5回	167人	人権学習会(小学生)	毎週木曜日	32人	人権学習会(中学生)	毎週水曜日	11人	学習支援事業	10日間	42人	高校生友の会	2回	4人	部落解放文化祭	10月	721人	現地研修(フィールドワーク)・	13回	314人	地域交流事業	20回	308人	いきいきカルチャー	毎週月・水・金	936人	ストレッチ体操教室 (おしゃべりカフェ寄茶)	毎週水曜日 (第2水曜日)	624人 (296)人
事業名	回数ほか	参加人数・対象ほか (延べ人数)																																				
相談業務	年間	140件																																				
人権啓発講演会、研修会	年5回	167人																																				
人権学習会(小学生)	毎週木曜日	32人																																				
人権学習会(中学生)	毎週水曜日	11人																																				
学習支援事業	10日間	42人																																				
高校生友の会	2回	4人																																				
部落解放文化祭	10月	721人																																				
現地研修(フィールドワーク)・	13回	314人																																				
地域交流事業	20回	308人																																				
いきいきカルチャー	毎週月・水・金	936人																																				
ストレッチ体操教室 (おしゃべりカフェ寄茶)	毎週水曜日 (第2水曜日)	624人 (296)人																																				
事業目的の 達成状況	担当課による評価				S 目的達成																																	
	【前年度の課題の概要】 ① 琴浦町人権施策基本方針に基づき、文化センターの役割を真摯に受け止め、地域住民のとのつながりや当事者を見据え事業の充実を図ります。																																					
【前年度課題についての対応及び成果】 ① 新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、来館者が一気に増え、地域住民の居場所に戻りつつあります。 ② 伴走型支援、包摂型プラットフォームに基軸を置き、家庭訪問や民生委員とつながり、相談者に寄り添っています。 ③ 教室活動など各種事業を行う中で、校区外からの来館者も増え、町民全体のコミュニティーセンター(みんなの「居場所」)になってきています。																																						
【担当課による評価の理由】 様々な事業を実施することができ、町基本方針で定めている地域社会の福祉の向上、人権啓発の拠点としての役割を行っていると判断し、S目標達成と評価しました。																																						
今後の 取り組み の 方向	地域の人のつながりを活動に取り入れ、隣保館と児童館両者が連携して事業を推進していきます。																																					

令和 5 年度 事業成果説明書 兼 評価書

事業番号	566	事業名	東伯児童館運営費		会計区分	一般会計																								
担当課	人権・同和教育課			担当係	人権教育推進係	事業区分	□新規 ■継続																							
予算区分	款	3	民生費	項	2	児童福祉費	目	3																						
まちづくりビジョン	②子どもも大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり			②子どもたちが安心して遊び、学べる環境づくり																										
重点項目	ふるさとへの愛着を深める、地域に根差した体験と学びの展開																													
年度	最終予算額 (千円)	決算額 (千円)	事業費財源内訳 (千円)					備考 (その他収入・町債の内訳)																						
			国庫支出金	県支出金	その他収入	町債	一般財源																							
令和5年度	1,228	989	0	0	0	0	989																							
令和5年度(明許)	0	0	0	0	0	0	0																							
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・児童が心身ともに健やかに成長するために安心、安全に遊べる居場所づくりや遊びの提供をします。 ・地域組織活動を支援し、保護者の交流の場の提供や地域でつながる環境づくりに努めます。 ・親子のふれあい、地域住民とのかかわりを通して、子ども達の自尊感情を高め、豊かな人間形成を目指します。 																													
事業の 主な 実施状況	<p>1. 東伯児童館運営事業費 989千円 (・需用費 788千円 ・役務費ほか 201千円)</p> <p>児童が心身ともに健やかに成長するために、安心、安全に遊べる居場所づくりや遊びの提供を行い、親子のふれあいや、子どもの自尊感情の育成など豊かな人間形成に努めました。</p> <p>また、文化センターの遊戯室の床面の修繕および園庭に滑り台を設置し、遊びの環境を整備しました。</p> <p>(1)年間利用人数等</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>年間利用人数</td> <td>2,475人</td> </tr> </table> <p>(2)事業実績</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>回数</th> <th>他</th> <th>参加人数・対象 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>とうはくじどうかんまつり</td> <td>1回</td> <td></td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>じどうかんであそぼう</td> <td>2回</td> <td></td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>その他の児童館活動</td> <td>9回</td> <td></td> <td>245</td> </tr> <tr> <td>保護者育成支援</td> <td>3回</td> <td></td> <td>26</td> </tr> </tbody> </table> <p>【児童館活動の様子】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p><とうはくじどうかんまつり></p> </div> <div style="text-align: center;">  <p><じどうかんであそぼう>※防災について</p> </div> </div>								年間利用人数	2,475人	事業名	回数	他	参加人数・対象 (人)	とうはくじどうかんまつり	1回		200	じどうかんであそぼう	2回		38	その他の児童館活動	9回		245	保護者育成支援	3回		26
	年間利用人数	2,475人																												
事業名	回数	他	参加人数・対象 (人)																											
とうはくじどうかんまつり	1回		200																											
じどうかんであそぼう	2回		38																											
その他の児童館活動	9回		245																											
保護者育成支援	3回		26																											
事業目的の 達成状況	担当課による評価		S 目的達成																											
<p>【前年度の課題の概要】</p> <p>① 人数制限をして児童館活動を実施したため、他地区の子どもとの交流が十分にできませんでした。新型コロナウイルス感染症の5類移行にともない、開催方法についてコロナ以前の状態に戻し、子ども同士の出会いや共に体験できる活動を行います。</p> <p>【前年度課題についての対応及び成果】</p> <p>① 必要な感染症対策は実施し、親子のふれあい、地域交流や体験できる活動を行いました。</p> <p>② 春休み企画じどうかんであそぼうでは、東伯区3小学校の交流と防災について学び、防災食や災害時の古新聞の活用法などを体験する活動を行いました。</p> <p>③ 児童館事業の参加者増加や遊べる場所として認知されてきた。滑り台や芝生など施設の環境も整い乳幼児親子の日々来館利用が増加しています。</p> <p>【担当課による評価の理由】</p> <p>必要な感染症対策を行いながら、様々な事業を開催し、子どもや保護者に遊びの場の提供を行いました。また、館庭の芝生化など魅力的な施設づくりに努めたことを評価し、S目的達成としました。</p>																														
今後の 取り組み の 方向	子ども同士の出会いとふれあいの場として誰もが安心して過ごせる施設運営を行って行きます。																													

令和 5 年度 事業成果説明書 兼 評価書

事業番号	567	事業名	赤碕児童館運営費		会計区分	一般会計																	
担当課	人権・同和教育課			担当係	人権教育推進係		事業区分	□新規 ■継続															
予算区分	款	3	民生費	項	2	児童福祉費	目	3	児童館運営費														
まちづくりビジョン	②子ども大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり				②子どもたちが安心して遊び、学べる環境づくり																		
	重点項目	ふるさとへの愛着を深める、地域に根差した体験と学びの展開																					
年度	最終予算額 (千円)	決算額 (千円)	事業費財源内訳 (千円)					備考 (その他収入・町債の内訳)															
			国庫支出金	県支出金	その他収入	町債	一般財源																
令和5年度	1,519	809	0	0	1	0	808	利用料 1千円															
令和5年度(明許)	0	0	0	0	0	0	0																
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・児童が心身ともに健やかに成長するために安心、安全に遊べる居場所づくりや遊びの提供をします。 ・地域組織活動を支援し、保護者の交流の場の提供や地域でつながる環境づくりに努めます。 ・親子のふれあい、地域住民とのかかわりを通して、子ども達の自尊感情を高め、豊かな人間形成を目指します。 																						
事業の 主な 実施状況	<p>1 赤碕児童館運営事業費 809千円 (・需用費606千円 ・役務費ほか 203千円)</p> <p>児童が心身ともに健やかに成長するために、安心、安全に遊べる居場所づくりや遊びの提供を行い、親子のふれあいや、子どもの自尊感情の育成など豊かな人間形成に努めました。</p> <p>また、地域組織活動を支援し、保護者の交流の場の提供や地域でつながる環境づくりを行いました。</p>																						
	<p>(1)年間利用人数等</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>年間利用人数</td> <td>7,701人</td> </tr> </table>			年間利用人数	7,701人	 <p>〈稲刈り〉</p>																	
年間利用人数	7,701人																						
<p>(2)事業実績</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>回数他</th> <th>参加人数・対象(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>あかさきじどうかんまつり</td> <td>1回</td> <td>114</td> </tr> <tr> <td>その他児童館活動</td> <td>月1回</td> <td>263</td> </tr> <tr> <td>子どもみこしまつり</td> <td>10月</td> <td>98</td> </tr> <tr> <td>保護者育成支援</td> <td>年間3回</td> <td>会員数38</td> </tr> </tbody> </table> <p>○その他 放課後児童クラブが施設を利用</p>			事業名	回数他	参加人数・対象(人)	あかさきじどうかんまつり	1回	114	その他児童館活動	月1回	263	子どもみこしまつり	10月	98	保護者育成支援	年間3回	会員数38						
事業名	回数他	参加人数・対象(人)																					
あかさきじどうかんまつり	1回	114																					
その他児童館活動	月1回	263																					
子どもみこしまつり	10月	98																					
保護者育成支援	年間3回	会員数38																					
<p>【児童館活動の様子】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>(スライムづくり)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>(みこしまつり)</p> </div> </div>																							
事業目的 の 達成状況	担当課による評価				S 目的達成																		
	<p>【前年度の課題の概要】</p> <p>① 新型コロナウイルス感染症の5類移行にともない、実施を中止していた「じどうかんまつり」や保護者会活動を再開し、人と人との出会いや共に体験できる活動を行います。</p> <p>② 引き続き必要な感染症対策は実施し、誰もが安心して過ごせる施設運営を行っていきます。</p> <p>【前年度課題についての対応及び成果】</p> <p>① 新型コロナウイルス感染症が5類となってからも、室内の活動時には換気をし密にならないよう環境設定をし利用者が安心して活動出来るようにしました。</p> <p>② 子どもたちや保護者の相談・困りごとの窓口となり、必要に応じて関係機関につなげました。</p> <p>【担当課による評価の理由】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の5類移行したとはいえ、インフルエンザ等の流行もある中、必要な感染症対策を行い事業を行うことができた判断し、S目的達成と評価しました。</p>																						
今後の 取り組み の 方向	<p>今後も必要に応じて感染症対策をおこないながら、児童館活動を進めていきたいと考えています。日々子どもたちの考え方や行動にはコロナ禍での経験不足と感じるところが生活の中に見られます。仲間と共に成すことの楽しみや喜び大変さなど、活動を通し経験できるよう地域や保護者と共に計画をおこなって実施していきたいと思っております。</p>																						

令和 5 年度 事業成果説明書 兼 評価書

事業番号	296	事業名	人権・同和教育推進事業(事務費)			会計区分	一般会計		
担当課	人権・同和教育課		担当係	人権教育推進係		事業区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続		
予算区分	款	9	教育費	項	4	社会教育費	目	8	人権教育費
まちづくりビジョン	①新しいひとの流れをつくりだす共生のまちづくり				④支え合いと共生のまちづくり				
	重点項目	—							
年度	最終予算額 (千円)	決算額 (千円)	事業費財源内訳 (千円)					備考 (その他収入・町債の内訳)	
			国庫支出金	県支出金	その他収入	町債	一般財源		
令和5年度	3,032	2,208	0	755	0	0	1,453		
令和5年度(明許)	0	0	0	0	0	0	0		
事業目的	人権尊重の社会づくりの施策を積極的に推進するため、町と地区の協議会活動を支援します。								
事業の 主な 実施状況	1 各地区人権・同和教育推進研究協議会及び町人権・同和教育推進協議会へ事業委託し、部会活動や広報活動、TCC番組による啓発活動を開催しました。								
	<ul style="list-style-type: none"> ・地区人権・同和教育推進研究協議会委託費 22千円 (八橋、浦安、下郷、上郷) ・琴浦町人権・同和教育推進協議会委託費 1,519千円 ・人権・同和教育部落懇談会教材製作委託費 36千円 								
									
	〈人権・同和教育推進協議会総会後の会員研修会〉								
	2 対象別人権・同和教育研修支援事業 町内の小学校等で開催された人権・同和教育研修会に係る講師謝金の助成を行いました。								
	<ul style="list-style-type: none"> ・赤碕中学校PTA、しらとりこども園保護者会 36千円 								
	3 県人権文化センター負担金他 233千円								
	4 その他事務費 (消耗品、公用車関係経費他) 362千円								
	担当課による評価				A 相当程度進展あり				
事業目的 の 達成状況	【前年度の課題の概要】 新型コロナウイルス感染症の5類移行にともない、人権・同和教育部落懇談会の開催方法についてコロナ前の形で開催できるよう、各地区と協議を行いながら進めていきます。								
	【前年度課題についての対応及び成果】 ① 今年度も各地区と協議を行い、人が集まることへの不安の意見が多いなどの理由から、引き続きTCC番組を活用した教材放送による各家庭単位での取り組みを行うこととしました。								
	【担当課による評価の理由】 コロナ禍からの4年間は、TCCを活用した教材放送による各家庭単位での研修の実施について取り組みを行いました。人と人の話し合いの中で意見を深めることが大切であるため、来年度からは対面式で人権・同和教育部落懇談会が行えるよう、推進体制・方法について協議を行いました。次年度の方針を出すことができたことを評価し、相当程度進展ありと評価しました。								
今後の 取り組み の 方向	町職員と各部落(町民)が協働して人権学習を行い、課題解決に向け共通認識をもち、誰もが安心・安全に暮らせる町づくりを目指します。								

令和 5 年度 事業成果説明書 兼 評価書

事業番号	575	事業名	人権・同和教育推進事業(法務省委託)	会計区分	一般会計				
担当課	人権・同和教育課		担当係	人権教育推進係	事業区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続			
予算区分	款	9	教育費	項	4	社会教育費	目	8	人権教育費
まちづくりビジョン	①新しいひとの流れをつくりだす共生のまちづくり			④支え合いと共生のまちづくり					
重点項目	—								
年度	最終予算額 (千円)	決算額 (千円)	事業費財源内訳 (千円)					備考 (その他収入・町債の内訳)	
			国庫支出金	県支出金	その他収入	町債	一般財源		
令和5年度	229	216	0	171	0	0	0	45	
令和5年度(明許)	0	0	0	0	0	0	0	0	

事業目的 人権に対する町民一人ひとりの正しい理解と認識を深め「人権尊重のまち」を築くため、啓発活動を推進します。

事業の主な実施状況

人権・同和教育推進事業費(法務省委託) 216千円

1 人権フェスティバルを開催しました。

(1)講演 「生き延びる手段としてのひきこもり
～8050問題とこれからのまちづくりを考える～」
講師 ぼそっと 池井多さん VOSOT(チームぼそっと)主宰

- ・手話通訳、要約筆記、託児の対応を行い誰でも参加しやすい体制を整えました。
- ・参加人数 当日参加 91人 アーカイブ配信 72人 計163人

〈人権フェスティバルチラシ〉





〈人権フェスティバル〉

担当課による評価 A 相当程度進展あり

事業目的の達成状況

【前年度の課題の概要】

① 事業の開催方法や規模、名称について今後検討していく必要があります。

【前年度課題についての対応及び成果】

① 若年層の参加が近年の課題でしたが、会場参加者のみで言うと、前年と比較し20代～40代の参加者が12%増加しました。また、「今回初めて参加」された方も前年より7.4%増えました。親子で参加できるようサブ会場を設置したことも参加の増加につながったと考えています。

② 事業名については、事業を内容をよりわかりやすくするために令和6年度から「ことうら人権まなびのつどい」に変更することとしました。

【担当課による評価の理由】

事業の開催について、様々な配慮を行いながら開催できた判断し、A相当程度進展ありと評価しました。

今後の取り組みの方向

町人権・同和教育推進協議会の事業として、各団体も事業に関われるような取り組みを検討していきます。

令和 5 年度 事業成果説明書 兼 評価書

事業番号	68	事業名	社会福祉総務費			会計区分	一般会計			
担当課	人権・同和教育課			担当係	人権教育推進係		事業区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続		
予算区分	款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	1	社会福祉総務費	
まちづくりビジョン	①新しいひとの流れをつくりだす共生のまちづくり				④支え合いと共生のまちづくり					
	重点項目	—								
年度	最終予算額 (千円)	決算額 (千円)	事業費財源内訳 (千円)					備考 (その他収入・町債の内訳)		
			国庫支出金	県支出金	その他収入	町債	一般財源			
令和5年度	927	894	0	70	0	0	824			
令和5年度(明許)	0	0	0	0	0	0	0			
事業目的	町内の人権擁護、啓発等に携わる人権擁護委員、保護司、更生保護女性会の活動に対し助成及び支援を行い、人権尊重のまちづくりの実現を目指します。									
事業の 主な 実施状況	1 人権擁護、啓発等の活動に要した経費 894千円 (・報償費 503千円、需用費90千円、負担金301千円)									
	【人権擁護委員との活動】 (人権擁護委員7名委嘱) <ul style="list-style-type: none"> (1) 地域で人権相談所を開設しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・各地区公民館 合計 24 回 (2) 人権擁護委員の日(6月1日)に人権擁護委員の周知と、人権尊重の大切さについて啓発活動を行いました。 <ul style="list-style-type: none"> ・町内小中学校と琴の浦高等特別支援学校に啓発物品を配布。 ・商業施設入り口での街頭啓発活動。 (3) 小学生が花を育てることを通して生命の大切さを実感し、思いやりの心を育てるため、町内の小学校5校に花の苗を贈呈する「人権の花運動」を実施しました。(10月実施) (4) 人権週間期間中(12月8日)に啓発活動を行いました。 <ul style="list-style-type: none"> ・町内こども園への啓発訪問 ・商業施設入り口での街頭啓発活動。 									
 <p>〈人権の花運動〉</p>										
【保護司、更生保護女性会等との活動】 <ul style="list-style-type: none"> (1) 犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会に向け、「社会を明るくする運動」を推進しました。 [7月の協調月間の取り組み] <ul style="list-style-type: none"> ・町行政放送を用いた町長の呼びかけ、庁舎への懸垂幕の掲揚や駅にのぼり旗の設置。 ・社会を明るくする運動出発式の実施。商業施設及び駅での街頭啓発。 ・中学校でのあいさつによる声かけ運動の実施。(愛の一声運動) 										
 <p>〈駅での街頭啓発〉</p>										
事業目的の 達成状況	担当課による評価				S 目的達成					
	【前年度の課題の概要】 <ul style="list-style-type: none"> ① 「人権の花」運動を全小学校で実施し、児童への人権意識の啓発を継続します。 ② 人権擁護委員、保護司、更生保護女性会の活動について支援を行い、人権尊重のまちづくりを推進します。 【前年度課題についての対応及び成果】 <ul style="list-style-type: none"> ① 「人権の花」運動を全小学校で実施し、花を育てることで、子どもたちの「命を大切に作る心」を育みました。 ② 「人権擁護委員の日」、「人権週間」、「人権相談所」など人権擁護委員の活動を支援し、町内の人権啓発を推進しました。 ③ 保護司、更生保護女性会等の団体と協力し「社会を明るくする運動」を推進することで、町内の犯罪や非行の防止、立ち直りを支える気運を高めました。 【担当課による評価の理由】 各団体と連携・協力しながら様々な事業を進めることができたことと判断し、S目的達成と評価しました。									
今後の 取り組み の 方向	引き続き継続して事業を実施していきます。									